

琉球銀行の現状

2010年版 ディスクロージャー誌



「第18回 りゅうぎん紅型デザインコンテスト」大賞 「黄金雨」(ゴールデンシャワー) 名越 早織作

手を取り合つて、大きな明日へこれからも心のかよう「ながくいおつきあい」を続けてまいります。

りゅうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくります。

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。



PROFILE

当行の概要

平成22年3月31日現在

設立：昭和23年5月1日(1948年5月1日)

資本金：541億27百万円

本店所在地：〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店舗数：70カ店

従業員数：1,195人

INDEX

目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
中期経営計画「RISING PLAN 2010」	4
コーポレート・ガバナンス	5
地域社会とのリレーションシップ	6
業績	9
法令等遵守(コンプライアンス)体制	15
リスク管理への取り組み	16
ニュース＆トピックス	21
地域における琉球銀行	23
琉球銀行のあゆみ	26
営業のご案内	27
店舗一覧	36
りゅうぎんキャッシュサービス(ATM)ネットワーク	40
資料編	41



取締役頭取

大城勇夫



ごあいさつ

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さんに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2010年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

国内経済は、輸出が中国などのアジア向けを中心に増加が続き、個人消費も政府のエコカー減税・補助金と家電エコポイントにより増勢が続いたことから、全体として緩やかな持ち直し基調を続けました。

県内経済は、個人消費と建設がエコカー減税・補助金や家電エコポイント、公共工事の前倒し発注といった政策効果の下支えにより一部で持ち直しの動きがみられたものの、観光において入域観光客の大部分を占める国内客が減少したことから、全体として後退を続けました。

このような環境のもと、平成21年度は、年度の目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、顧客基盤の強化を図る「チャネル革命」を達成するために、営業チャネルの拡大、新たな商品・サービスの開発などに取り組んだほか、厳しい経済環境が続くなか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組み、平成22年7月に公的資金を完済しました。

平成22年度からスタートする新中期経営計画「RISING PLAN 2010」では、お客さまとの間に多様なチャネルを構築し、非価格競争力の強化を図る「営業革新」、営業革新を実現するための人材を育成する「人材革新」、抜本的な業務効率化により営業現場を支援する「機能革新」を柱に収益力の強化に繋がる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

琉球銀行はこれからも、激変を続ける金融・経済環境の変化や多様化するお客さまのニーズに的確に対応し、地域社会の発展に寄与する銀行として沖縄県経済の成長とともに歩み、沖縄県のリーディングバンクとしてお客さまからの信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

平成22年7月

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を開いてきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

目指す職員像

1.プロ意識に徹した人

業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。
決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。

3.自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人

環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。

2.創造力と行動力に富んだ人

常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。

4.地域から信頼され愛される人

積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。



コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会連合会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力には毅然とした態度で対応します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第8条に定める「勧誘に関する方針」です。

個人情報保護宣言

琉球銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、次のとおり厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 当行は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律および業界ガイドライン等(以下「法令等」といいます。)の規範を遵守し、個人情報を保護します。
2. 当行は、個人情報の取得、利用および提供にあたっては、その利用目的を特定するとともに法令等に基づく場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において利用します。
3. 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。
4. 当行は、個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
5. 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

中期経営計画 「RISING PLAN 2010」

中期経営計画「RISING PLAN 2010」

経営目標：さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充
～新たな成長ステージに立ち、地域経済の発展に貢献～

計画期間：2010年4月～2014年3月

計画のビジョン：

問題解決型金融の展開を通して経営理念にある「地域経済の発展」に寄与しながら当行自身のさらなる成長を実現します。

経営戦略

営業革新

店舗インフラ、営業手法、商品等従来の発想にとらわれない営業施策の展開をとおして、さらなる成長を実現する。

- チャネルインフラの拡充
- 個人取引におけるライフプラン営業の展開
- 法人取引における営業力強化

機能・人材革新の実践で
営業革新をバックアップ

人材革新

銀行のコア財産である「人材」のバリューを高め、営業革新を支援する。

- 人事制度改定
- 多様なキャリア人材の活用
- 人材育成の強化

機能革新

営業革新をスピーディーに展開するため、行内の諸制度を変革する。

- 収益力を高める組織への見直し
- 業務効率化等による営業支援
- 安定した財務基盤の確保

法令遵守態勢・堅確な事務態勢の確立

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス(企業統治)については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役の削減をする一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入しそれぞれ取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

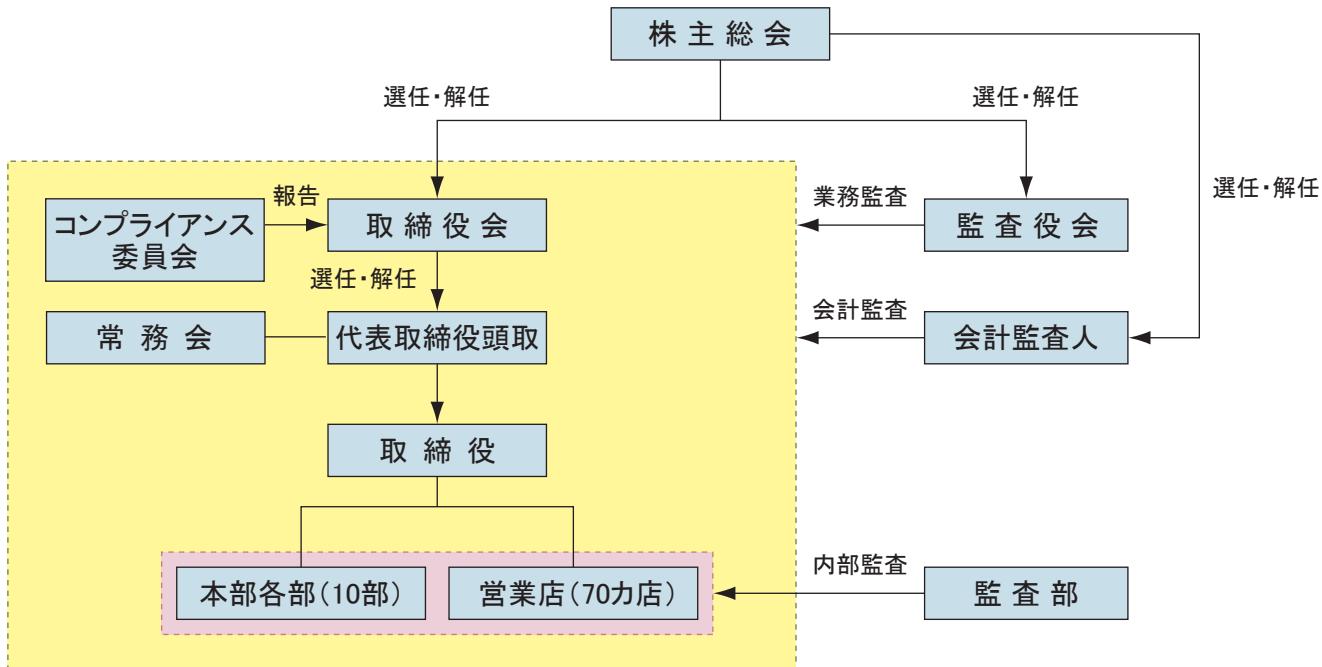
琉球銀行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

琉球銀行の業務執行は、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員6名(平成22年6月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。

その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

また、リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署である総合企画部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しています。

[コーポレート・ガバナンス体制]



地域社会とのリレーションシップ

琉球銀行の地域貢献についての考え方

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さんに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、バランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

地域密着型金融について

琉球銀行は、平成15年4月以降、2次のアクションプログラムを通して、4年にわたり地域密着型金融に取り組んできました。

平成19年度以降については、金融庁の金融審議会金融分科会第二部会において、「地域密着型金融は、中小・地域金融機関が引き続き取組みを進めていくべきもの」との結論が示されたことを踏まえて、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」のなかで、地域密着型金融の推進が「恒久的な枠組み」として盛り込まれました。

新しい地域密着型金融においては、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の三分野についての取り組みが求められています。

琉球銀行は、経営理念である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を踏まえつつ、地域密着型金融に引き続き積極的に取り組んでいきます。



経営計画等を通して
積極的な取り組みを
継続していきます



地域密着型金融

- | |
|------------------------------------|
| ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 |
| 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 |
| 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 |

平成21年度の取り組み実績について ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業者支援融資への取り組み

- 「速実行10」(小口事業者向けに借入手続きを簡略化した当行独自の短期の融資商品)、「速マル」(沖縄県信用保証協会と提携した長期の融資商品)、「創業者支援資金」(沖縄県の制度融資資金)の3商品を中心に取り組みました。
- 平日の銀行営業時間の来店が困難な経営者の方にも対応するため、休日ローン相談会を開催しました。
- これらの取り組みを通して、平成21年度は合計で652件、1,400百万円の融資実績をあげることができました。

取引先の経営改善支援

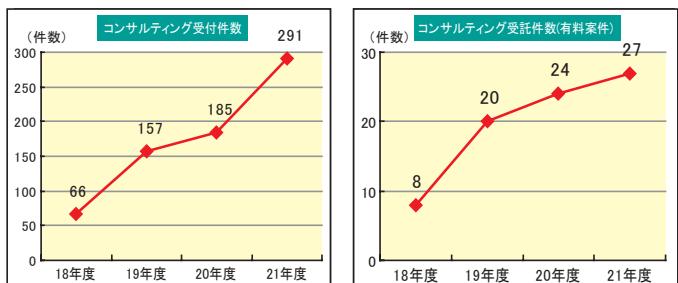
- 債務者区分が要注意・要管理先・破綻懸念先を対象に、財務アドバイスをはじめ、経営改善計画の策定および改善策の実行支援に取り組みました。
- この結果、平成21年度は経営改善支援対象先数304先に対し、ランクアップ先数は38先、ランクアップ率で12%の実績をあげることができました。

中小企業再生協議会、再生ファンドの活用

- 自社の経営努力のみでは事業継続が困難な先に対し、沖縄県中小企業再生支援協議会や再生ファンドを活用した経営改善策に取り組みました。
- 当行は、「おきなわ中小企業再生ファンド」の支援を受け事業再生に取り組んでいる県内企業に対し、早期に事業再生を果たすための融資であるエグジットファイナンスを県内地銀としては初めて実行しました。

法人を中心とした事業承継支援等コンサルティングサービスの強化

- お客様の事業承継ニーズを掘り起こすため、事業承継セミナー、個別相談会、後継者育成塾等顧客向けセミナーを積極的に実施しました。
- 行内のコンサルティングサービスの専門部署(営業統括部金融サービス室)において、事業承継のみならず、M&Aや企業組織再編(合併、会社分割、株式交換、株式移転)、従業員持株会導入、種類株導入などお客様の多様なニーズに対応し、コンサルティング相談件数および有料案件受託件数は着実に増加しました。



*「営業統括部金融サービス室」は、平成22年6月25日付にて「コンサルティング営業部」に組織改正しています。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

動産・債権譲渡担保融資、ABL、PFI等の活用推進

- 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の一環として、動産・債権譲渡担保融資を中心に取り組みました。
- 平成21年度の動産・債権譲渡担保融資実行額は、大型トラッククレーンや測深機、ダイビングボートなどを担保にした案件があり、累計で3件220百万円の実績となりました。
- また、県信用保証協会のABL保証制度についても、中小企業に適した新たな資金調達手段として積極的に取り組んでいます。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

小学生向けお金と経済に関するセミナー開催

- 県内若年層に対する金銭教育を目的として、県内小学生を対象に夏休み期間の平成21年8月に開催しました。
- 「経済の仕組み」、「お金の流れ」などをゲーム形式で楽しく学ぶことができるプログラムのほか、沖縄の自然環境やアウトドアについて学ぶ「環境ミニセミナー」もあわせて開催しました。

ビジネスマッチング、商談会、ビジネスクラブサービスの提供

- 商談会については、中国の上海で行われた日本食品展示商談会へ参加しました。
- ビジネスクラブサービス(会員制)については、会員先も順調に増加しており、税務、労務、事業承継等をテーマとしたセミナーを計7回開催し、延べ543名の方にご参加いただきました。
- また平成20年5月に選定を受けた「地域力連携拠点」事業については、事業承継を中心に県内各地でセミナーや個別相談会をのべ24回行い、428件の経営相談を実施しました。

【主要計数実績(平成21年度)】

取り組みテーマ	計数実績		留意事項
	単位	年間累計	
創業・新事業支援融資実績	件数	652	「速実行10」、「速マル」、「創業者支援融資」(県の制度融資)の合計
	金額(百万円)	1,400	
コンサルティング受付件数	件数	291	
コンサルティング受託件数	件数	27	有料契約件数
中小企業再生協議会の活用	件数	5	再生計画の策定先数
その他再生ファンドの活用	件数	0	再生ファンドへの持込件数
地域力連携拠点事業による経営相談件数	件数	428	
地域力連携拠点事業によるセミナー実績	開催回数	24	
	来場延べ人数	911	
動産・債権譲渡担保融資等	件数	3	
	金額(百万円)	220	
若年層への金融知識の普及	開催回数	6	「りゅうぎんキッズスクール」の実績
	来場延べ人数	202	
ビジネスマッチング件数	件数	13	
商談会の開催件数	件数	1	
ビジネスクラブ主催のセミナー実績	開催回数	7	
	来場延べ人数	543	



地域社会とのリレーションシップ

【経営改善支援等の取り組み実績(平成21年度)】

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取り組み先 α	(単位:先数)		
				αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 β	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 γ	αのうち再生計画 を策定した先数 δ
正常先 ①	3,136	24		4	10	
うちその他要注意先 ②	1,714	265	31	212	190	
うち要管理先 ③	58	1	1	0	1	
破綻懸念先 ④	180	13	6	6	8	
実質破綻先 ⑤	325	1	0	1	0	
破綻先 ⑥	51	0	0	0	0	
小 計(②～⑥の計)	2,328	280	38	219	199	
合 計	5,464	304	38	223	209	

経営改善 支援取り組み率 = α / A	ランクアップ率 = β / α	再生計画 策定率 = δ / α
0.8%		41.7%
15.5%	11.7%	71.7%
1.7%	100.0%	100.0%
7.2%	46.2%	61.5%
0.3%	0.0%	0.0%
—	—	—
12.0%	13.6%	71.1%
5.6%	12.5%	68.8%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成21年4月当初時点。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・βは当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていない。
- ・γは期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に含める。
- ・「再生計画を策定した先数 δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

平成22年度の推進計画について

平成22年度は平成21年度の実績を踏まえて、以下の5つのテーマを通して地域密着型金融の展開を図っていきます。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業者支援融資への取り組み

「創業者支援融資」については恒久的取組みとして位置づけ、既存のプロパー商品である「速実行10」や県信用保証協会との提携商品である「速マル」を中心に、県制度融資である「創業者支援資金」も活用しながら、積極的に取り組んでいきます。

取引先の経営改善支援

原則、債務者区分が要注意先・破綻懸念先の取引先を対象に、経営改善のためのアドバイスや、改善策の実施支援、経営改善計画書策定支援等を実施し、取引先の債務者区分良化に向け積極的に取り組んでいきます。

法人向けコンサルティング営業を活用した顧客基盤の強化

営業店における法人ソリューション業務の提案力強化、外部専門家との連携強化を図り、お客さまの多様なニーズに対応できる法人向けソリューション活動を展開していきます。また、ブロック別に経営相談会を計16回実施していきます。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

動産・債権譲渡担保融資等の取り組み

流動資産や事業用固定資産を担保とする案件相談の積み上げを図り、取引先の事業価値を見極めていくとともに、当行員の目利き能力向上にも努めています。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

金銭教育の取り組み強化

当行のCSR活動の一環として、地域学生を対象とした金融教育と環境学習をテーマとした講座を夏休みの時期に開催していきます。

業績

業績のご報告《主な経営指標の推移》

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	50,854百万円	39,928百万円	41,199百万円	39,812百万円	38,724百万円
うち信託報酬	131百万円	3百万円	0	0	0
経常利益	1,698百万円	7,955百万円	2,926百万円	1,384百万円	5,915百万円
当期純利益	1,330百万円	5,823百万円	1,391百万円	3,347百万円	4,493百万円
資本金	44,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株 36,313千株 優先株 2,460千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株
純資産額	90,952百万円	76,740百万円	73,563百万円	78,562百万円	85,427百万円
総資産額	1,494,826百万円	1,508,403百万円	1,524,741百万円	1,538,924百万円	1,644,896百万円
預金残高	1,361,663百万円	1,397,154百万円	1,413,924百万円	1,420,442百万円	1,524,160百万円
貸出金残高	1,050,597百万円	1,119,566百万円	1,163,078百万円	1,183,386百万円	1,209,574百万円
有価証券残高	262,236百万円	282,293百万円	212,018百万円	242,526百万円	284,550百万円
1株当たり純資産額	1,743.42円	1,690.99円	1,718.16円	1,845.73円	2,020.72円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 — (—) 第1回優先株式 75.00円 (—)	普通株式 10.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)	普通株式 8.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)	普通株式 8.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)	普通株式 8.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)
1株当たり当期純利益金額	25.28円	187.78円	33.41円	82.94円	112.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.38円	156.87円	30.75円	73.23円	99.46円
単体自己資本比率(国内基準)	10.92%	9.27%	8.60%	9.66%	10.49%
自己資本利益率	1.34 %	10.2%	2.0%	4.6%	5.79%
株価収益率	126.98倍	14.67倍	26.58倍	9.81倍	9.38倍
配当性向	—	6.3 %	24.1%	9.6%	7.13%
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	1,179人 (246人)	1,159人 (254人)	1,147人 (267人)	1,165人 (273人)	1,156人 (282人)
信託財産額	267百万円	84百万円	30百万円	3百万円	1百万円
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算しております。
7. 自己資本比率、自己資本利益率、配当性向について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

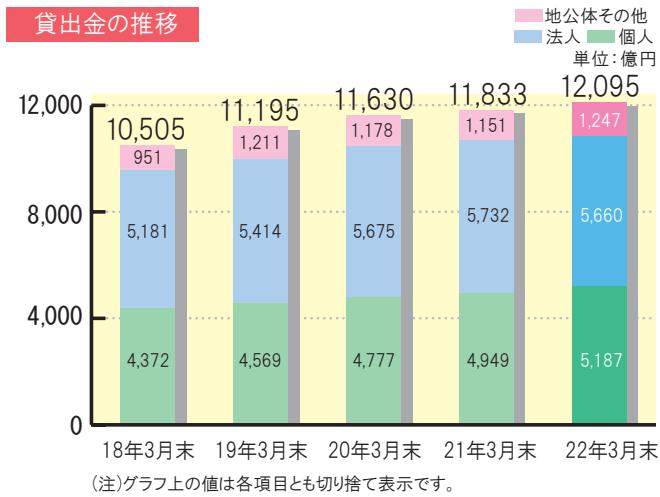
業績

業
績

貸出金

個人向け、地公体向け貸出が増加

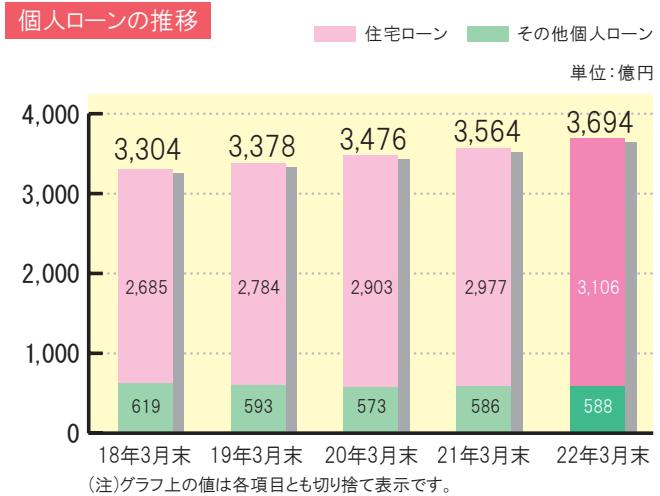
貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出や、地公体向け貸出が順調に推移したことにより、前期末を262億円上回る1兆2,095億円となりました。



個人ローン

住宅ローン残高が増加

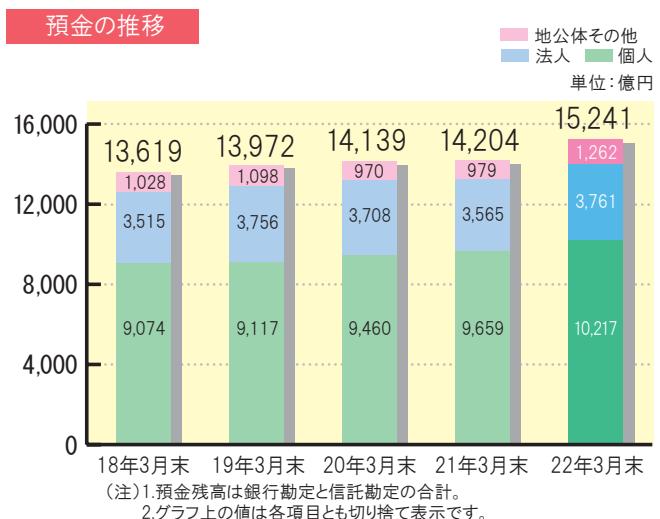
個人ローンの期末残高は、住宅ローンの増加により、前期末比130億円増加の3,694億円となりました。



預金

個人向け定期預金が増加

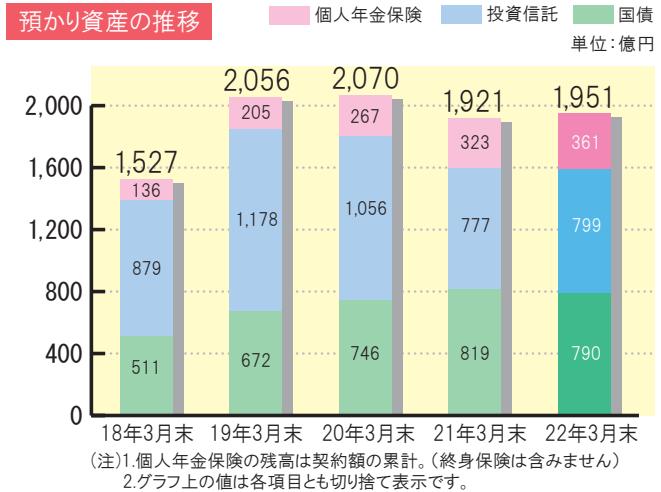
預金の期末残高は、新たに発売した個人向け定期預金が順調に推移したほか、法人、地公体向け預金も順調に推移したため、前期末比1,037億円増加の1兆5,241億円と、初めて1兆5,000億円を突破しました。



預かり資産

投資信託や個人年金保険が増加

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、投資信託の基準価額上昇や個人年金保険の販売増加により、前期末比30億円増加の1,951億円となりました。



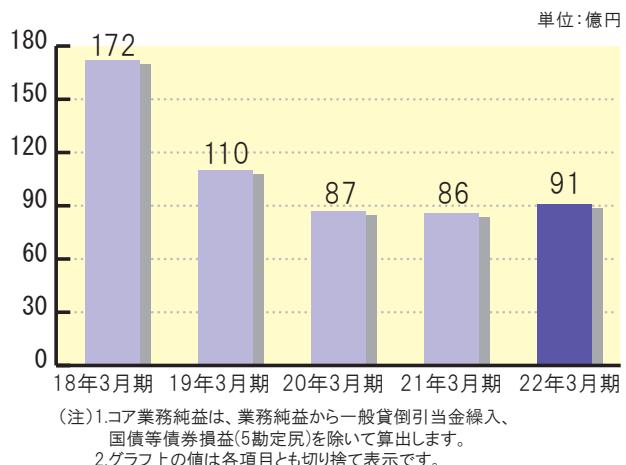
コア業務純益

預貸金収支が改善し、有価証券利息配当金も増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、役務取引等利益は減少しましたが、貸出金利息の増加、預金利息の減少、有価証券利息・配当金の増加などにより、前年同期比5億円増加の91億円となりました。

コア業務純益の推移

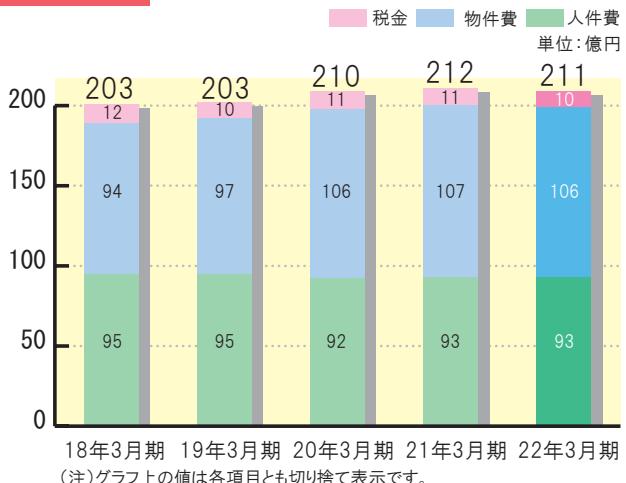


経費

物件費が減少

物件費を中心に経費の削減に努めた結果、経費全体で前期を1億円下回る211億円となりました。

経費の推移

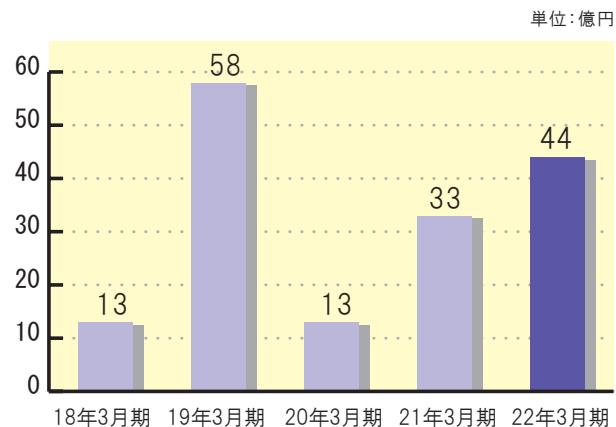


経常利益・当期純利益

有価証券損益の改善により当期純利益は増加

経常利益は、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却、株式等償却が減少したことなどから、前期を46億円上回る59億円、当期純利益は、前期を11億円上回る44億円となりました。

当期純利益の推移



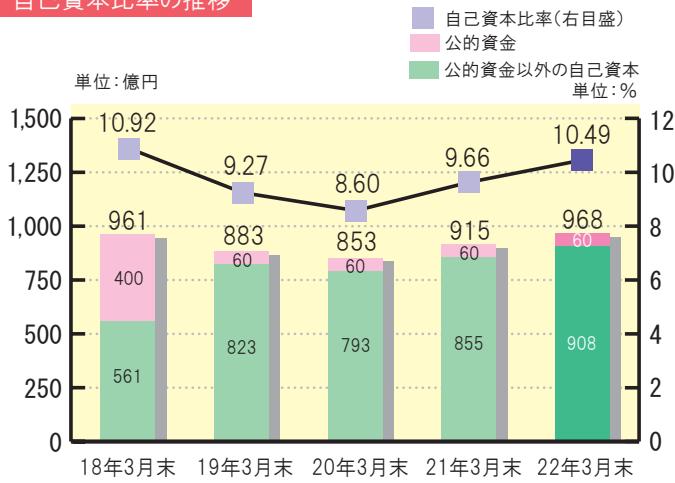
自己資本比率

利益の積み上げ等により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%（国内基準）以上が必要です。

当行の22年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により、前期末比0.83ポイント上昇の10.49%となりました。

自己資本比率の推移



格付け

格付けは前年比1ランク引き上げの「A」(シングルAフラット)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したもので。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から6番目となる「A」(シングルAフラット)の良好な評価を得ています。

格付けの定義

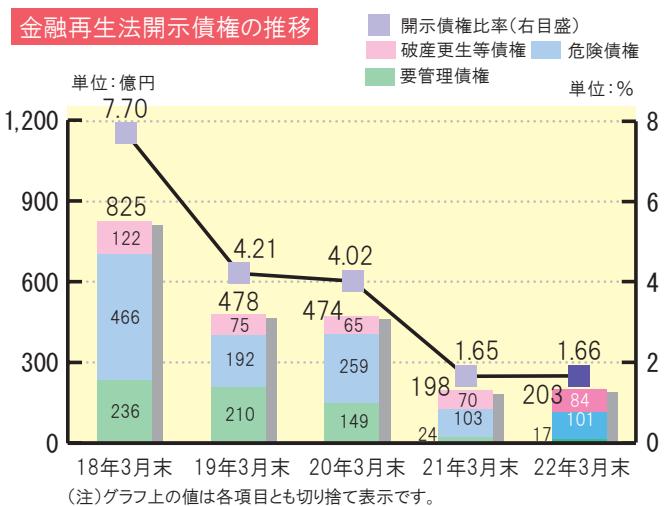
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA ⁽⁺⁾	債務履行の確実性は非常に高い。
A ⁽⁺⁾	債務履行の確実性は高い。
BBB ⁽⁺⁾	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB ⁽⁺⁾	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B ⁽⁺⁾	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内の相対的評価として、⁽⁺⁾⁽⁻⁾の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比5億円増加の203億円、開示債権比率は前期末比0.01ポイント上昇の1.66%となりましたが、引き続き低水準を維持しました。



平成23年3月期業績予想

当期純利益41億円を予想

平成23年3月期は、預金・貸出金ボリュームの増加から增收を見込んでいますが、償却債権取立益の減少が見込まれることから、当期純利益は前期を3億円下回る41億円を予想しています。

平成23年3月期業績予想

	23年3月期予想	22年3月期実績	増減額
経常収益	390	387	+3
経常利益	65	59	+6
当期純利益	41	44	△3

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は、前年に引き続き1%台と全国的に見ても極めて良好な水準を達成しました。しかし、最近の経済環境を踏まえますと、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定に更に積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定の債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組むことで、お取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図っています。平成21年度については、304先の経営改善支援に取り組み、うち38先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は引き続き、お取引先の経営の改善、再生についての取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに発展に寄与してまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 10億円	破産更生等債権 84億円	無担保部分の 100.00%	6億円	100.00%
実質破綻先 74億円		無担保部分の 49.63%	15億円	83.99%
破綻懸念先 101億円	危険債権 101億円	無担保部分の 10.46%	0億円	70.73%
要注意先 要管理先 21億円	要管理債権 17億円	債権額の2.03%	36億円	開示債権額 203億円
その他要注意先 1,814億円		債権額の0.06%	6億円	開示債権の保全率 89.32%
正常先 10,204億円	正常債権 12,022億円	合計	67億円	
合計12,226億円	合計12,226億円			

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。

2.平成22年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

◎自己査定の要管理先>金融再生法の要管理債権

■自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3ヶ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3ヶ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3ヶ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

◎自己査定:その他要注意先(要管理債権の要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3ヶ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ローンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

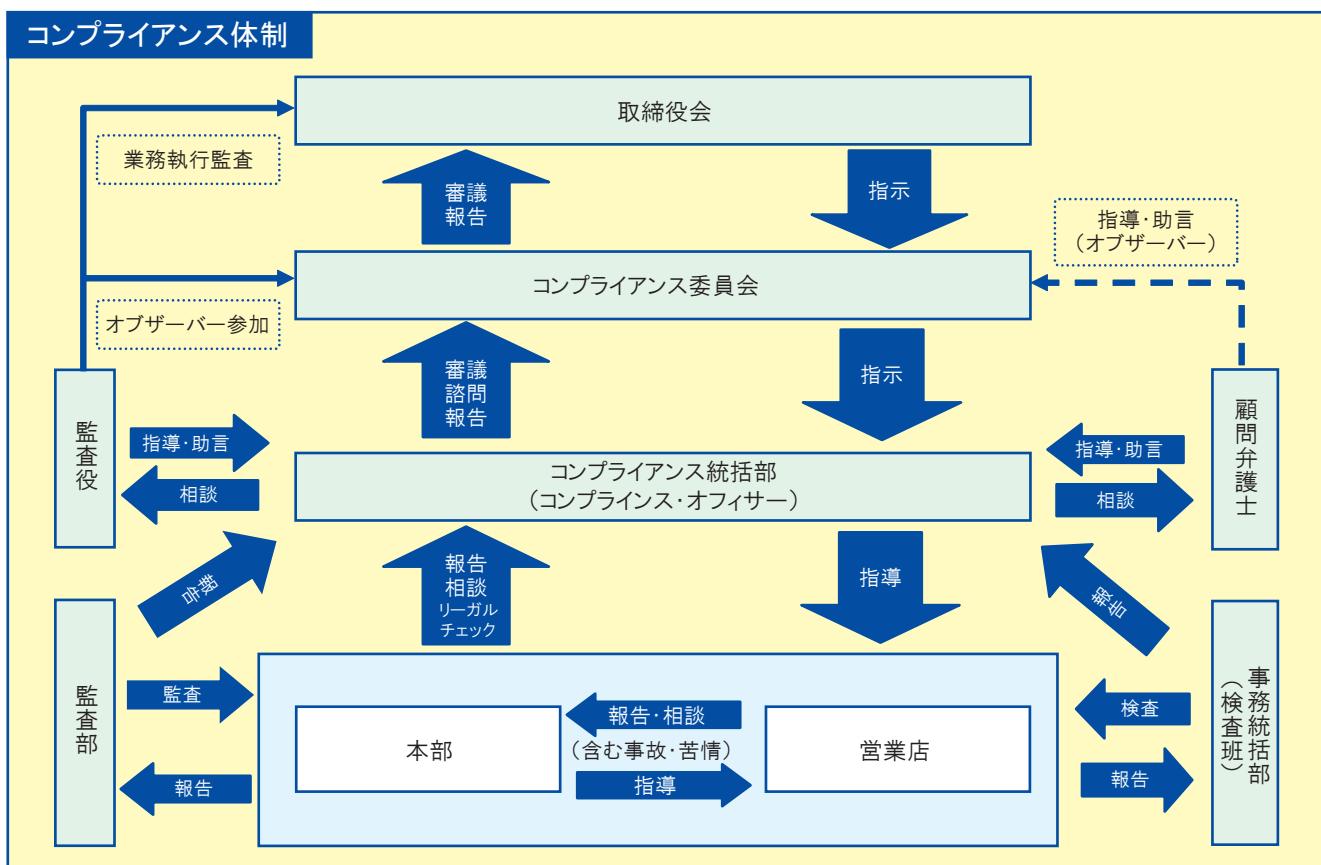
琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を、経営の最重要課題と位置付け、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、頭取直轄の組織としてコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部店ではコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)ならびにコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、コンプライアンス統括部において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的に実施しています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化に努めています。

マネー・ローンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくなる行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。



リスク管理への取り組み

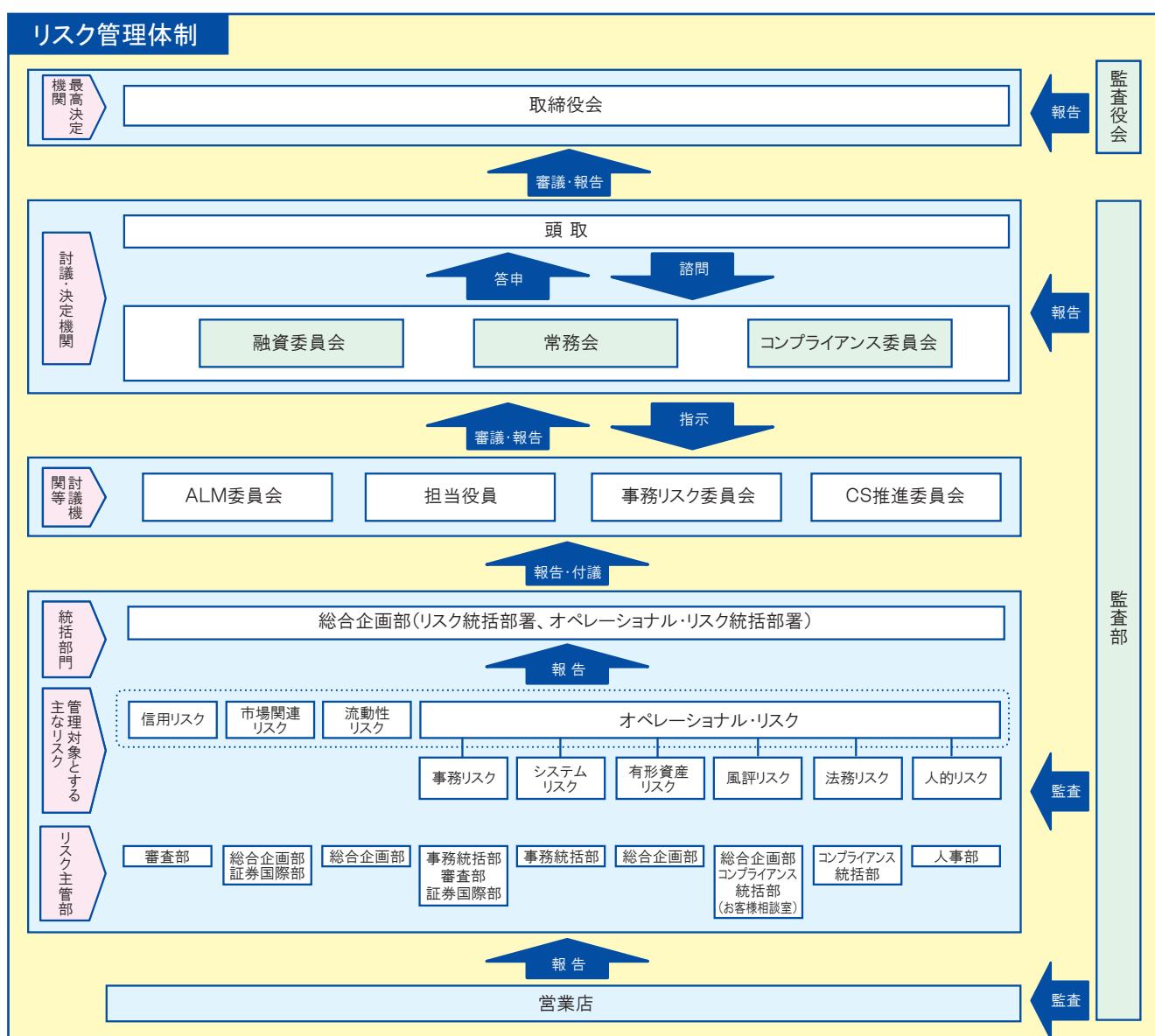
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営及び、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなりスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門である総合企画部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署や総合企画部で分析された後、ALM委員会で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理することにより銀行業務総体で所要とする自己資本との対照を行い、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

琉球銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法(VaRなど)により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、各リスク量(VaRなど)が配賦した資本の範囲内に収まっているかを毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

管理対象とする主なリスク		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーション・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、以下のリスクをいう
	事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
	風評リスク	評判の悪化や風説の流布により、当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等の経営危機につながり不測の損失を被るリスク
	有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
	人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査する監査部資産査定室の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度: 琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主にお取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化: 琉球銀行では、全国地方銀行協会で開発した信用リスク情報統合システム(CRITS)を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスクを管理しております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行なう対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、金利リスク量を計量化するbpV法などのリスク指標を用いて部門毎のリスク量とリスクの許容限度、収益とリスクテイクのバランスなどを充分に検討し、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

**bpV法
(basis point Value法)**：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測することです。たとえば金利が1%(100bp)上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量(100bpV)とします。

**VaR法
(Value at Risk法)**：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測することです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

リスク管理への取り組み

オペレーション・リスク管理

琉球銀行では、オペレーション・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーション・リスクの総合的な管理を行なっています。

また、オペレーション・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各オペレーション・リスク主管部を設置しています。

各オペレーション・リスク主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

最近の銀行業務のコンピューター化、ネットワーク化の進展により、コンピューターシステムの停止が社会に与える影響は一層大きくなっています。コンピューターシステムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、コンピューターシステムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターを保有するとともに、コンピューター機器や通信回線の二重化によるバックアップ体制を構築しています。また、災害や障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。個人情報・機密情報等のデータ管理では、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

また、システムの開発・運用においても、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、コンピューターシステムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。

ニュース&トピックス

琉球銀行では、お客様の必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供して、地域、企業、お客様とともに持続的な成長を目指しています。

主要コンビニほぼ全店にATM設置を決定！



ローソン沖縄ほぼ全店に
コンビニATM設置で合意



沖縄ファミリーマートほぼ全店に
コンビニATM設置で合意

琉球銀行では、お客様へ商品・サービスをご提供する窓口(チャネル)をお客さまの利便性向上の観点から全面的に見直していくという「チャネル革命」を展開しています。

このたび、「チャネル革命」の一環として、お客様の利便性を圧倒的に向上させるため、コンビニエンスストア(沖縄ファミリーマート、ローソン沖縄)ほぼ全店に、約250台のATMを増設する「ATMネットワーク戦略」を策定し、平成22年度より順次実施しており、平成22年7月までにほぼ全店へのATM設置が完了しました。

コンビニATMは、平日午前7時から翌日の午前2時まで、土曜日・日曜日・祝日は午前9時から午後8時まで、当行ATMと同等の利用手数料でご利用いただけますので、ATM増設に伴いお客様の利便性は格段に高まり、当行が展開している「チャネル革命」の効果をお客さまに実感していただけるものと確信しています。

[コンビニATM設置状況]	平成22年7月15日現在
○沖縄ファミリーマート (イーネットATM)	○ローソン沖縄 (ローソンATM)
202店舗中194店舗設置	138店舗中137店舗設置

ローン相談カー「ハローバンク2号」発車！



ローン相談カー「ハローバンク2号」出発式

琉球銀行は、平成22年3月、出張型ローン相談カー「ハローバンク1号(平成20年7月導入)」に続いて、2台目となる「ハローバンク2号」を導入しました。

ローン相談カーは、住宅展示場やマンションのモデルルームに直接出向いたうえで、当行専門スタッフが車内に備え付けのパソコン等を利用して、お客様の住宅ローンや教育ローンなどのご相談に対応します。

ローン相談カーの出張により、お客様は、モデルルームの見学ついでに、銀行窓口と同様のローン相談サービスを利用でき利便性が高まるところから、県内各地の住宅展示場などからの出張要請も多く、今回、より多くお客様にご利用いただけるよう増車しました。

琉球銀行では、お近くの「営業店」のほか、「ローンセンター」、「インターネット」、「ハローバンク号」など多様なチャネルを通して、お客様のニーズにあった適切なサービスを提供してまいります。

ニュース&トピックス

女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」企画商品が大好評！ ～ヒット商品続く～

琉球銀行は、平成21年8月より、女性の視点を商品・サービス開発に活かすことを目的に、営業店に勤務する女性行員による女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」を立ち上げており、チームの企画商品がお客様から高いご支持をいただいています。

企画商品第1弾として発売した「NAHAマラソン応援定期」(取扱期間：平成21年12月1日～平成22年1月29日)は、マラソンにちなんだ特別金利0.42195%が特徴で、ジョギング用腕時計を抽選で100名にプレゼントしました。

本商品はNAHAマラソン参加記念として、多くのジョガーの皆さまからお申込をいただき、約4,500件、100億円の実績となりました。企画商品第2弾として発売した「プロ野球応援定期 新Vキャンプ」(取扱期間：平成22年2月17日～4月30日)は、特別金利0.40%を適用し、50万円以上をお預け入れいただいたお客様に、県内35年ぶりとなるプロ野球公式戦「横浜ベイスターズVS東京ヤクルトスワローズ」のペアチケットを抽選で200名にプレゼントしました。さらに200万円以上をお預け入れいただいたお客様には、新奥武山球場記念こけら落とし企画「りゅうぎん なはベースボールカーニバル」のファーム公式戦ペアチケットを先着700名にプレゼントしました。

本商品は多くの野球ファンからご支持をいただき、第1弾を上回る約5,000件、100億円を超える実績となりました。

琉球銀行はこれからも、お客様の視点に立った商品・サービスの一層の充実に努めてまいります。



地域における琉球銀行

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会活動も地域金融機関にとっての重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局として、その運営に携わっています。

～経済と環境について学ぼう～ 「りゅうぎんキッズスクール」



熱心にゲームに取り組む生徒たち



琉球銀行では、県内の小学生に対する経済教育を目的として、毎年夏休み期間中に小学校高学年の生徒を対象に「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。経済の仕組みやお金の流れ、銀行の役割などを楽しいゲームを通して学ぶもので、参加児童、父母から好評を得ています。今年も、沖縄の自然環境やアウトドアについて学ぶ「環境ミニセミナー」をあわせて開催する予定で、継続的なCSR活動の一つとして位置付けています。



「アリナ・バラバン ピアノ・リサイタル」入場チケットを沖縄県社会福祉協議会へ贈呈



「りゅうぎんユイマール助成会」

琉球銀行では、役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「りゅうぎんユイマール助成会」を運営し、地域の福祉活動や環境保全活動を支援しています。

平成21年度には、「沖縄県交通遺児育成会」、「沖縄県共同募金会」などへの寄付や、多大な被害を受けたハイチ大地震被災者を支援するための救援金を日本赤十字社沖縄県支部に贈呈しました。

また、国際親善交流特別演奏会「アリナ・バラバン ピアノ・リサイタル」の入場チケットを沖縄県社会福祉協議会に贈呈したほか、小規模作業所の自立支援を目指すイベント「りゅうぎんナイスハートバザール」を開催しました。

ハイチ大地震被災者への救援金を日本赤十字社沖縄県支部へ贈呈

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。例えば、役職員から200万円の募金が集まった場合、銀行も200万円を拠出し、合計400万円を助成会の活動原資とする仕組みです。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、289件、1億2,786万円となりました。(平成22年6月現在)

地域における琉球銀行



第15回宇流麻福祉基金助成金授与式
「宇流麻福祉基金」
(助成実績101件、4,094万円 平成22年6月現在)



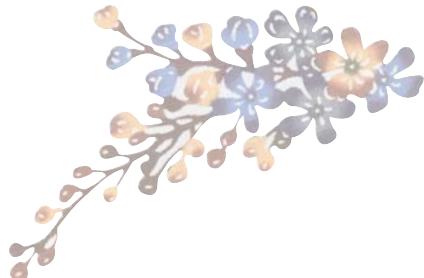
第12回源河朝明記念那覇市社会福祉基金助成金授与式
「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」
(助成実績119件、5,869万円 平成22年6月現在)

公益信託による社会貢献(公益信託事務局)

琉球銀行は、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局として、その運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。



オープニングセレモニー

りゅうぎん紅型デザインコンテスト

琉球銀行は、芸術・文化活動支援の一環として、沖縄県内の若手工芸家の育成と伝統工芸である紅型を広く紹介することを目的に、「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。

応募作品は展示会で発表するとともに、入賞作品は琉球銀行のカレンダーの絵柄として採用されるほか、ティッシュやメモ帳など頒布品の絵柄にも採用されています。

※第17回(平成20年)に事業名を従来の「りゅうぎん紅型デザイン公募展」から「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」に変更しています。



第18回りゅうぎん紅型デザインコンテスト表彰式



第25回 りゅうぎんプレゼンツナイスハートバザールイン沖縄!



琉球銀行のボランティアスタッフ



ボランティアスタッフの活動



ナイスハートバザールオープンセレモニー



商品の販売



楽しいステージ



第15回障害者タスキリレー



りゅうぎんユイマール助成会および琉球銀行は、平成17年より財団法人沖縄県セルフセンターの主催する「ナイスハートバザールイン沖縄」に特別協賛しています。

平成21年11月21・22日の両日、イオン南風原ショッピングセンターで開催されたバザールでは、障がい者の自立促進を目的に、授産施設や小規模福祉作業所38団体の作った木工品・小物・食品などが展示・販売されました。

琉球銀行は特別協賛企業として運営費を補助したほか、バザール本番に先立ち、本店・南風原支店のロビーにおいて、バザール出店団体の商品を展示するほか懸垂幕を掲示するなど宣伝活動をバックアップしました。

また、バザール当日には、多くの当行職員が、販売やイベントのボランティアスタッフとして運営を支援しました。

琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米国軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米国軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米国軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米国軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

平成22年7月には、公的資金400億円のうち、残る60億円を返済し、公的資金を完済しました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月 7月	琉球列島米国軍政府(以下米軍政府)布令第1号により設立 特別布告第29号に基づきB円(軍票)に通貨交換
昭和25年	6月 10月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始 米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月 12月	米国財務省預託金勘定の操作を受託 弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承
昭和47年	1月 5月 10月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称 琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得 布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換 (株)沖縄信託から金銭信託業務を継承
昭和49年	10月	コルレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを開催し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場(東京証券取引所第2部、福岡証券取引所)
昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定替え
昭和61年	3月 12月	総資金量8,000億円を達成 琉球銀行浦添ビル(県内初の情報センタービル)が完成
昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス(OCS)を実施
昭和63年	2月 4月 5月	資本金64億円に増資 財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立 総資金量1兆円を達成 資本金68億円に増資
平成元年	4月 8月	資本金93億円に増資 資本金98億円に増資
平成2年	2月 5月	全国キャッシュサービス(MICS)を開始 新総合オンラインシステムが稼働
平成3年	1月	CDの日曜日稼働(サンデーバンキングサービス)を開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユーマール助成会」設立
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始
平成7年	4月	祝日の預金引き出し(ホリデーバンキング:361日稼働)を開始
平成9年	4月	資本金127億円に増資
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長
平成11年	9月 同月	資本金241億円に増資 公的資金400億円(無担保転換社債)導入および経営健全化計画を策定
平成12年	7月 9月	コンビニATM「インターネットATM」サービスを開始 無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月 同月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意(じゅうだん会) インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月	執行役員制度導入
平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング 「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月 10月 同月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート 資本金541億円へ増資 第二種優先株式(200億円)を発行 公的資金340億円(第一種優先株式)を買受け消却
平成19年	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成20年	5月 7月 8月	創立60周年事業を展開 住宅ローン相談カーナーハローバンク1号」導入 確定拠出年金業務へ算入
平成22年	4月 7月 同月	中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタート 県内のファミリーマート、ローソンほぼ全店にコンビニATM設置拡大 公的資金60億円を完済

営業のご案内

預金業務

琉球銀行では、普通預金・当座預金・貯蓄預金・定期預金など、お客様の暮らしに役立つさまざまな種類の預金を取り揃えています。

主な預金商品は下記の通りですが、このほかにも趣向を凝らした商品を期間限定で発売するなど、お客様の幅広いニーズに応えられるよう努めています。

商品名	内容	期間	お預け入れ金額	付利単位
普通預金	自由におし入れできるおサイフ代わりの預金、自動支払、自動受取やキャッシュカードがお役に立ちます。	出し入れ自由	1円以上	100円
無利息普通預金 (決済用預金)	預金保険制度で全額保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
りゅうぎん貯蓄預金	普通預金並の手軽さで金利も有利です。	出し入れ自由	1円以上	1円
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	—
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。 お利息は普通預金より有利で、非課税扱いです。	入金はいつでも お引き出しが納税時に	1円以上	100円
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	1万円
期日指定定期預金	1年複利で大きく増えるお得な預金。 1年たてば、いつでもお引き出しが自由です。	据置期間1年 最長3年	1円以上	1円
かりゆし総合口座 普通預金 定期預金	1冊の通帳に普通預金の便利さと定期預金の有利さをセット。 定期預金担保で定期預金残高の90%以内、最高500万円まで 自動融資がご利用できます。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年内	1円以上 1万円以上	100円 1円
かりゆし積立定期預金	一度のお申し込みで、毎月、普通預金から一定額を自動天引き積立。 積立定期預金を担保に定期預金残高の90%以内、最高500万円までの自動融資がご利用できます。	自由型:定めなし 目標型:6ヵ月以上	1,000円以上	1円
変動金利定期預金	預入期間中は6ヵ月ごとに金利が変動します。	2年、3年	1円以上	1円
一般財形貯蓄	お勤めの方にお勧めの預金。お給料・ボーナスから自動天引きで 知らず知らずに貯まる預金です。	3年以上	1,000円以上	1円
財形年金預金 財形住宅預金	財形年金預金・財形住宅預金合わせて550万円まで非課税。 老後の資金づくり、住宅取得にご利用ください。	5年以上	1,000円以上	1円
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。	1日以上2年内	5,000万円以上	1円
スーパー定期預金	固定金利の定期預金。 個人の3年以上は半年複利となり、一部解約もできます。	1ヵ月以上5年内	1円以上	1円
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適です。 総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上5年内	1,000万円以上	1円
利息分割受取型 定期預金	元金はそのままで、利息だけ先に分割して受取ることのできる定期 預金です。	1年以上5年内	1円以上	1円
満期自由型定期預金 (ナイスプラン)	預入後6ヵ月経過すれば解約自由(一部引き出しも可能)。 長く預けるほど金利がアップする便利な定期預金です。	6ヵ月以上最長5年	1円以上	1円

営業のご案内

融資業務

琉球銀行は、地域社会の発展に寄与する銀行を目指し、地元企業や個人事業主ならびに地元に暮らす皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種のローンを取り揃えています。

ローンの種類	内 容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人	
事業のご繁荣に	中小企業向け 小口無担保ローン 「ビジネスローン 速マル」	「無担保」「第三者保証人不要」の小口事業融資商品です。 スピーディーな回答と白色申告の方でもご融資可能なことが特徴です。	最高500万円	5年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は不要です。
	中小企業向け 無担保ローン 「順風満帆」	「無担保」「融資金額最高8,000万円」「第三者保証人不要」、さらに「お申し込みから3日以内にご融資の可否を回答」という商品性を特徴としています。 (各種金利優遇制度も設けています。)	最高8,000万円	10年以内	不要	・法人は代表者および代表権を有する役員を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は原則不要です。
	事業者向け エコサポートローン 「わした島」	事業所へのLED照明導入や太陽光パネルの取付けなど環境対策を目的とした事業資金にご利用できます	最高1億円	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。
	営業用車両担保ローン 「機動力5000」	不動産ではなく、「営業用車両」を担保に車両取得資金のほか、運転資金・設備資金等、幅広い資金ニーズに対応しております。	最高5,000万円	7年以内	トラック バス バン等	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は不要です。
	アパートローン	保有土地の有効活用として、アパートや大型住宅などの建築、増改築、購入、補修に、幅広くご利用できます。	最高2億円	30年以内	土地 建物に (根)抵当権を 設定させていた だきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
マイホームづくりのために	金利選択型住宅ローン	いつでも、何度も、お客様のご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を自由に選択できます。 「3大疾病+5つの慢性疾患保障 サポート8」も選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根)抵当権を 設定させていた だきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	働く女性へ安心の 住宅ローン「Anju」	働く女性へ3つの安心 特典1 ガン保障特約を無料で付保 特典2 出産・育児・介護休暇の際、最長2年の据置期間を設定可能(条件変更手数料無料) 特典3 「個人用携帯セキュリティ商品の加入特典」「女性向け教養講座2期分の会費が無料」のいずれかを選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根)抵当権を 設定させていた だきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	エコハウス住宅ローン	エコ設備を備えた住宅の建築・購入資金(戸建・集合住宅・中古物件で購入と同時に同設備を設置する場合も含む)や、エコ設備を備えた他金融機関住宅ローンの借換にご利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根)抵当権を 設定させていた だきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	セカンドステージローン	移住者向け住宅ローン 住民票を移転することなく、住宅ローンを利用できます(県内の方もご利用になれます)。	最高1億円	35年以内	土地、建物に (根)抵当権を 設定させていた だきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	フラット35 長期固定金利住宅ローン	住宅金融支援機構と提携した長期固定金利住宅ローン	最高8,000万円	15年以上 35年以内	土地、建物に住 宅金融支援機 構の(根)抵当 権を設定させて いただきます。	不要
	無担保住宅借換ローン 「スーパーかりかえお得」	高金利の住宅資金の借換に、無担保、低金利で、最大1,000万円までご利用できます。	最高1,000万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし融資金額500万円超は家族(法定相続人)のうち1名を連帯保証人とさせていただきます。 ※収入合算者または担保提供者の方についても連帯保証人とさせていただきます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築、改装、造園、システムキッチン等の設備資金にご利用できます。	最高500万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。

ローンの種類	内 容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人
豊かな暮らしのために	スーパーピッギーローン	健全な長期の生活設計資金等、多様な資金使途にご利用できます。(資産形成資金、相続税資金等)	最高5,000万円	25年以内	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。 土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。
	資産活用ローン	不動産を有効に活用して証貸型、カード型併用のローンが利用できます。個人のライフサイクルの各段階で発生する資金ニーズ(教育、住宅リフォーム、結婚、納税資金等)に積極的にお応えします。	最高5,000万円 (うちカード型 3,000万円以内)	証貸型 30年以内 カード型1年 (自動更新)	
	軍用地主ローン	軍用地主の方へのお使いみち自由なローンです。	最高1億円 (うち当座貸越型 5,000万円以内)	25年以内 当座貸越型 1年 (自動更新)	
	目的別ローン 「笑顔応援団」	旅行、引越、資格取得、結婚、介護費用、墓地購入、パソコン購入、車購入、塾の費用など利用目的に合わせて選べるローン。当行との取引年数が長いほど金利が優遇されます。	最高300万円	10年以内	
	ローン革命15 (デラックス)	15分程度で融資の可否をスピード回答。専業主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	最高99万円	5年以内	
	公務員ローン	公務員の方へのお使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内	
	給振フリーローン	給与振込ご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高200万円	7年以内	
	スーパーローン	給与所得者、個人事業主の方にご利用いただける、手続きが簡単で、お使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内	
	カードローン速30 速60	30万円型(カードローン「速30」) 月々の返済は毎月5,000円 60万円型(カードローン「速60」) 月々の返済は毎月10,000円 主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	30万円 60万円	1年 (自動更新)	原則不要 ※ただし保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。 不要
	女性向けフリーローン 「ちゅら☆サポート」	女性のキャリアアップや健康、趣味など幅広いニーズにお応えします。 特典:女性向け教養講座2期分の会費が無料 線上返済手数料が無料	最高300万円以内	10年以内	
お子さまの教育に	教育ローン	各種学校・施設・塾・留学・ホームステイ等教育資金全般にご利用いただけます。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高2,000万円以内	(無担保口) 15年以内 (有担保口) 25年以内	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。 有担保口については、土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。 無担保口については不要。
	教育ローン 「合格パンザイ」	お借入限度額の範囲内でお子さまの在学中、いつでも何回でも自由に借入と返済が可能。ご希望により親子リレー返済が可能です。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高1,000万円以内	当座貸越 期間終了後 (無担保口) 10年以内 (有担保口) 15年以内	

営業のご案内

国際業務

海外進出や貿易取引等、お客さまの多様化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、下記の充実した外国為替サービスを提供しております。またご資産の分散投資にご利用いただける商品として、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金を取り揃えております。

外貨預金	予約なし外貨預金	米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金で、普通預金・一般外貨定期預金を取り扱っています。また据置期間後いつでも約定金利で解約可能な短期据置型外貨預金「7シリーズ」も取り扱っています。利率は預け入れ期間、海外金利情勢などによって異なります。先物為替予約なしの預金のため、為替変動リスクがあります。
海外送金	窓口扱い	海外のほとんどの地域で通貨で送金することができます。インターネット・バンキング会員の方は、インターネット・バンキングで送金手続きいただければ、窓口でのお申し込みよりも手数料が安くなります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
	インターネット・バンキング	
両替	窓口扱い	米ドル・ユーロ現金の販売と、主要通貨の買取りを取り扱っています。
	外貨宅配サービス	主要外国通貨を含む32種類の通貨を取り扱っています。当行ホームページからでもお申し込みできます。
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、被仕向代金取立手形(B/C)などを取り扱っています。
	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。

証券業務

琉球銀行では国債の窓口販売業務およびディーリング業務を取り扱っており、当行で取り扱う国債は主に以下のものがあります。

窓口販売	国債	期間	国債にはいろいろな満期の債券があります。例えば利付債(半年毎に利子が支払われ、満期に額面で償還される)には2、5、10年ものなどがあります。
	利率	国債の金利(表面利率)は発行時の市場の実勢により決定され、償還まで変わりません。	
個人向け国債 (変動・10年)	期間	10年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。 その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額—直近2回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。	
	利率	半年ごとに適用利率が変わる「変動金利制」が採用されています。	
個人向け国債 (固定・5年)	期間	5年満期ですが、発行から2年経過すれば、中途換金もできます。 その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額—4回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。	
	利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。	
個人向け国債 (固定・3年)	期間	3年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。 その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額—2回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。	
	利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。	
ディーリング業務	期間	既に発行された国債の売買です。	
	売却・換金	国債は、市場で売買されますので、満期前でも売却し、換金することが可能です。ただし、売却時に国債の価格が購入時よりも低く(高く)なっている場合には、売却損(益)が出ることになります。	

投資信託の窓口販売業務

投資信託とは、多くのお客さまの資金を一つにまとめて投資信託会社が複数の株式や債券(国債や社債)などに投資し、その運用の成果に応じて利回りが変化する実績分配型の商品です。琉球銀行では、以下のファンドを取り扱っております。

商 品 名	商 品 名
ダイワMMF	フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)
MHAMのMMF	マイストーリー分配型(年6回)Aコース(為替ヘッジ付き)
公社債投信1月号～12月号	マイストーリー分配型(年6回)Bコース(為替ヘッジなし)
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)
三菱UFJ米国債券オープン(毎月分配型)	インデックスファンド225
三菱UFJユーロ債券オープン(毎月分配型)	MHAM トピックス ファンド
オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)(毎月コアラ)	MHAM株式オープン
グローバル高金利通貨オープン(毎月決算型)	フィデリティ・日本成長株・ファンド
三菱UFJ新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	ノムラ・ジャパン・オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	アクティブ・ニッポン(武蔵)
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	日興ジャパンオープン(ジパング)
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	グローバル・バリュー・オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	JFアジア株・アクティブ・オープン
財産3分法ファンド(毎月分配型)	チャイナ・ロード(西遊記)
世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	HSBCブラジルオープン
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)	PCAインド株式オープン

金融商品仲介業務

琉球銀行では証券口座の開設と、外国債券の取次業務を取り扱っております。

提携証券会社	取扱店舗	取扱業務
野村證券株式会社	本店 営業部 コザ支店	証券口座開設および外国債券等の取次業務

営業のご案内

信託契約代理店業務

財産の有効利用方法が多様化するなか、皆さまの大切な資金を有効に運用していただくために、信託銀行等の高度な専門性とノウハウを活用した信託契約代理店業務を取り扱っています。

代理店契約先…りそな銀行、みずほ信託銀行、ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託

業務種類	内 容	取扱店舗
土地信託	大切な土地の有効活用をお手伝いします。	本店営業部 浦添支店 コザ支店 名護支店 糸満支店 宮古支店 八重山支店 首里支店 ※りそな銀行のみ
公益信託	企業や個人の資産を公益目的のために役立てる制度です。	
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定をお手伝いする制度です。	
年金信託	企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。	
動産設備信託	機械設備等の賃貸や処分などに利用する制度です。	
証券信託(特金、特金外)	効率的な有価証券投資をお手伝いします。	
遺言信託	遺言書作成のお手伝いや保管等を行い、最終的に遺言書に沿った遺言執行手続を行います。	
遺産整理業務	遺産の調査、目録の作成、遺産の配分、債務の履行などで、遺産整理の業務をお手伝いします。	
特定包括信託	お客さまの指図に基づいて、有価証券の管理・処分を行います。	
指定包括信託	お客さまとの運用協議に基づき、信託会社の裁量により有価証券等への投資を行うサービスです。	

生命保険窓口販売業務

充実したセカンドライフに向けた準備、生涯にわたる医療保障の確保、万一時のご家族の生活保障など、幅広いお客様のニーズにお応えするために「個人年金保険」、「終身保険」、「終身医療保険」の取り扱いをしています。

保険種類	取扱商品数
一時払個人年金保険(定額)	3商品
一時払個人年金保険(変額)	2商品
平準払個人年金保険(定額)	3商品
一時払(一括払)終身保険	4商品
平準払終身保険	1商品
一時払終身医療保険	1商品
合計	14商品

りゅうぎんポイントサービス

お客様のお取引状況をポイントに換算します。ポイントが50ポイント以上を「シルバーコース」、100ポイント以上を「ゴールドコース」、さらに200ポイント以上を「エクセレントコース」とし、各コースに応じ、さまざまな特典が受けられます。(当行に普通預金をお持ちの個人のお客さままで、ポイントサービス申込書によるお申し込みが必要となります)

ポイントサービスの特典			シルバーコース	ゴールドコース	エクセレントコース
	ATM	平日の時間外利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)	○	○	○
		土・日・祝日の利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)		○	○
		当行本支店間の振込手数料が無料(キャッシュカード使用時のみ)		○	○
		他行ATM利用手数料を月2回無料(翌月10日にキャッシュバック)(注1)			○
	インターネット・キャッシング	当行本支店間の振込手数料が無料		○	○
	自動送金サービス	取扱手数料が無料	○	○	○
		当行本支店間の振込手数料が無料		○	○
	スーパー定期の金利を優遇(店頭表示金利+0.05%)(注2)			○	○
	住宅リフォームローン・給振フリーローン・目的別ローン笑顔応援団(注3)の金利優遇(0.5%優遇)*			○	○
	スーパーローンの金利を優遇(1.0%優遇)*				
	キャッシュカード(IC・磁気)の発行手数料(更新・再発行を含む)が無料*			○	○
	通帳・証書の再発行手数料が無料*			○	○
	トラベラーズチェック発行手数料を割引*(注4)		○	○	○
	海外送金の手数料から100円割引*		○	○	○

*印の特典は、お客様よりお申し出があり、かつ通帳またはカードを提示していただいた場合に限り受けられる特典です。

※ポイントの確認方法
・ATMで現金引出し時の取引明細表に記載しています。

・インターネット・キャッシングの画面にてご確認ができます。

・窓口で問い合わせができます。

(注1)月中の利用のうち最初の2回が対象となります。

(注2)預入期間1年以内のスーパー定期が対象です。

(注3)介護福祉ローン・ハイブリットローンは除きます。

(注4)発行手数料(当行手数料+他行手数料)の内、当行手数料を5割引致します。

但し、当行発行手数料が500円未満の場合、最低手数料500円がかかります(最低手数料500円+他行手数料)。

その他のサービス

商品の種類	内 容
内国為替業務	送金為替、口座振込および代金取立等を取り扱っています。
キャッシュカードサービス	通帳・印鑑なしでもスピード一時にご預金のお引出しができます。全国の都市銀行・地方銀行をはじめとして沖縄県下の主要金融機関のCD・ATM機でご利用いただけます。よりセキュリティの高いICキャッシュカードもございます。
提携企業のキャッシングサービス	りゅうぎんディーシーをはじめ、ATM提携先のカードで当行本支店のCD・ATM機から、お気軽にキャッシングサービスが受けられます。
自動支払サービス	公共料金・各種税金・国民年金・各種保険料等をお客さまのご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月のお給料やボーナス、株式配当、児童手当等をお客さまのご指定の預金口座に自動的にお振込みします。
ペイジー口座振替受付サービス	ケータイショップ等収納企業の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替のお申込ができます。
コンビニATMサービス	当行がコンビニATM管理会社と提携してコンビニ店舗内に設置するATMサービスです。 平日は深夜2時までお引出しができるほか、全国のコンビニATM(ローソン、ファミリーマート等)で同等のお取引(入出金・振込)が可能です。 コンビニATMとしての特別な手数料もかかりません。
手形・小切手お取立サービス	お客様の受取手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けするサービスです。
りゅうぎん自動送金サービス	家賃・駐車場代などの支払いやお子さまへの仕送りなど、定期的な送金をお客さまに代わって自動的に行うサービスです。
一括証書口取扱いサービス	通知預金・定期預金を複数の店舗に分散して預ける場合、窓口となる店舗(統括店)が各預入店の預入資金を総額で受領し証書を一括して作成するサービスです。
貸金庫サービス	預金証書・有価証券・貴金属など重要書類や貴重な財産をお客さまに代わって安全に保管するサービスです。
夜間金庫サービス	窓口営業時間終了後に売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金するサービスです。

営業のご案内

りゅうぎんインターネットバンキングやB to バンクなどお客様の取引内容や通信手段に合わせた多彩なサービスを準備しています。



りゅうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)

サービス項目	内 容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
総合振込	事前にご指定いただいた代表口座から、当行や他の金融機関へ、複数の受取人に一括してお振込いただけるサービスです。
給与振込	事前にご指定いただいた代表口座から、従業員の皆さまへの給与・賞与を一括してお振込いただけるサービスです。
口座振替(自動集金)	売掛金・会費などの代金を当行本支店のお口座から口座振替により回収し、代表口座に一括してご入金するサービスです。
データ連携機能	登録してある振込先・振替先の情報をパソコン内にファイル形式で保存することができます。保存したデータの金額エリアに振込金額(振替金額)を入力した後、データをアップロードして振込(振替)依頼をすることができます。会計ソフト等で作成した全銀形式(フォーマット)のデータをアップロード・ダウンロードすることができます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。

インターネットバンキング(個人向け)

サービス項目	内 容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
定期預金受付サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から、お届けの定期預金(通帳口定期預金、かりゆし積立定期預金)への追加お預け入れができます。 事前にお届けいただいた通帳口定期預金の満期お引出し、かりゆし積立定期預金・一般財形預金の一部お引出しができます。 通帳口定期預金口座については、お預けいただいている定期預金の明細が照会できます。また、かりゆし積立定期預金・財形預金(一般・住宅・年金)については残高が照会できます。定期預金お預入れ・お引出しの依頼結果や、定期預金金利等がご照会いただけます。
外国為替サービス	海外の受取人口座へ送金する「海外送金サービス」がご利用できます。
投資信託受付サービス	投資信託の「購入」と、「全部解約」または「金額指定による解約」取引ができます。 保有されている投資信託の残高(損益状況)や、取引明細が照会できます。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。
その他のサービス	電話・電気・NHK・新聞等、公共料金の口座振替のお申し込みができます。ご住所の変更手続ができます。

B to バンク(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	サービス内容	ご利用時間帯
照会サービス	残 高 照 会 普通預金・当座預金の残高照会(当日・前日・前月末)	9:00～18:00
	入 出 金 明 細 照 会 普通預金・当座預金の入出金明細照会(最高31日前までの照会が可能)	
	振 込 ・ 振 替 照 会 振込・振替した結果内容の照会	
振込・振替サービス	当 行 本 支 店 あ て 即日での振込・振替	9:00～18:00 (当座預金取扱いは15:00まで)
	他 行 あ て 7日先までを指定した予約扱い	9:00～15:00
総合振込・給与振込サービス	総合振込・給与(賞与)振込のデータ伝送	9:00～18:00
口座振替サービス	口座振替(家賃・会費等)のデータ伝送	ただし、原則として振込指定日の2営業日前までに伝送すること

手数料のご案内

(平成22年7月末現在)※手数料は消費税を含みます。

《給与振込手数料》

		当行宛	他行宛
依頼書	3万円未満	63円	525円
	3万円以上	63円	735円
M T F D	3万円未満	42円	525円
	3万円以上	42円	735円
データ伝送 (一括伝送)	3万円未満	31円	367円
	3万円以上	31円	577円
ANSER	3万円未満	63円	420円
	3万円以上	63円	630円

《総合振込手数料》

		当行宛	他行宛
依頼書	3万円未満	315円	630円
	3万円以上	525円	840円
M T F D	3万円未満	105円	525円
	3万円以上	210円	735円
各種EBス	3万円未満	52円	367円
	3万円以上	157円	577円

《口座振替手数料》

		1件付
依頼書		105円
M T F D		63円
データ伝送	パソコンサービス(専用機型)	63円
伝送	その他EBサービス	31円

※手数料の計算方法は次の通りになります。税引準備×ご利用総件数×105%(消費税)(円単位未満切捨)

《国内為替手数料》1件あたりの手数料

	振込先	利用金額	窓口利用	スーパーATM		インターネットバンキング	Bizネット	各種FBサービス
				現金振込	CDカード振込			
振込手数料	自店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	210円	157円	105円	157円	157円
	当行他店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	315円	157円	105円	157円	157円
送金手数料	他行宛電信扱	3万円未満	630円	420円	367円	315円	367円	367円
		3万円以上	840円	630円	577円	525円	577円	577円
	他行宛文書扱	3万円未満	630円					
		3万円以上	840円					
自動送金サービス	当行他店宛		420円					
	他行普通扱(送金小切手)		630円					

代金取立手数料	本支店宛	取立区分	県内他行	県外他行
	集中取立	1通につき 420円	1通につき 420円	1通につき 630円
	個別取立	1通につき 840円+実費	1通につき 840円+実費	1通につき 840円+実費

(注)県外他行小切手については、全て個別取立となります。
(実費には、書留料金、速達料金等が含まれます。)

(注)ご家族への仕送りをはじめ、家賃や駐車場など、日々決まったご送金先を登録していただけで、後は毎月自動的にお客様に代わって送金します。

その他手数料	送金・振込の組戻し料	1件につき630円
	取立手形組戻し料	1件につき630円
取立手形店頭呈示料		1件につき630円
不渡手形返却料		1件につき630円

《融資関連手数料》

貸出条件変更手数料	1件につき	5,250円
不動産評価手数料	1件につき	31,500円
住宅ローン一部線上返済・条件変更手数料	1件につき	5,250円
固定金利選択型住宅ローン一部線上返済手数料	1件につき	21,000円
固定金利選択型住宅ローン全額線上返済手数料	1件につき	31,500円
消費者ローン全額線上返済手数料	1件につき	3,150円

《CD・ATM利用料金》

項目	単位	金額
		7:00~18:00
		18:00~22:00(注)
当行ATMのご利用	平日	無料
	土・日・祝日	1回 105円

(注)コンビニATMは平日午前2時までご利用可能です(出金・残高照会のみ)。

※ 他行カードでのご利用の場合、別途105円の手数料が必要です。

《その他の主な手数料》

通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
キャッシュ・ビジネスカード再発行手数料	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(切替)・更新手数料	1枚	1,050円
インターネットバンキングご利用カード再発行手数料	1枚	1,050円
一般カードローン		1,050円
カードローン再発行手数料	カードローンA、速30、速60 ポストローン	1,260円
自己宛小切手発行手数料	1枚	315円
残高証明書発行手数料	預金・融資	315円～3,150円
貯金庫利用手数料	年間契約	10,500円～31,500円
夜間金庫利用手数料	基本料金(月)	4,200円
	入金帳(50枚綴り)	2,100円
保護預り手数料(封緘扱い)	1個(年間あたり)	2,520円
両替手数料 (101枚以上の両替および金種別出金が対象となります。)	100枚以下	無料
	101枚～300枚	105円
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
大口硬貨整理手数料 (大量硬貨のお持ち込みが対象となります。)	500枚以下	無料
	501枚～1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
個人情報の利用目的の通知書	1通	525円
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	525円
	1通	1,050円
	1通	3,150円

(注)上記手数料については平成22年7月末現在のものであり、見直しされることもあります。

《当座関係手数料》

小切手帳	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(20枚)	420円
為替手形	1冊(20枚)	420円
マル専手形	1枚	525円

店舗一覧

平成22年6月末現在

琉球銀行は、より多くのお客さまに金融サービスを提供するため、下記店舗ネットワークのほか、りゅうぎんBizネット（法人向けインターネットバンキング）、インターネットバンキングなど幅広いネットワークにより、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

店舗一覧

店舗一覧について

- 各店舗の窓口営業時間は午前9時～午後4時までとなっています。（東京支店の窓口営業時間は午前9時～午後3時）
- 店舗の所在地図の順番は、地域別および道路の接続を考慮し記載しています。
- は店舗所在地。■は貸金庫設置店。■は全ての外国為替取扱店。
- は貿易取引を除く外国為替取扱店。△は外貨両替と外貨預金のみの取扱店。□は外貨預金のみの取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - 当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。（他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです）
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。（現金でのお振り込みはできません）

那覇市（26カ所）



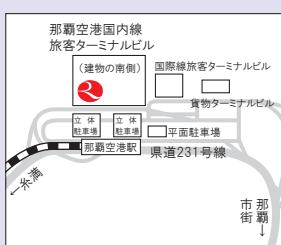
りゅうぎん本店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
☎ (098)866-1212(大代表)
ATM 平日 7:00～22:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込○



県庁出張所 [外国B]
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
☎ (098)862-0185(大代表)
ATM 平日 8:00～20:00 振込○



那覇市役所内出張所 [外国D]
〒900-0011 那覇市上之屋1-2-1
(那覇市役所仮庁舎B棟1階)
☎ (098)868-6662(大代表)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○



那覇空港内出張所 [外国B]
〒901-0142 那覇市鏡水150(那覇空港国内線ビル1階)
☎ (098)857-6898(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△



那覇ポート出張所 [外国B] ※視覚障害者用ATM
〒900-0034 那覇市東町2-1
☎ (098)868-5181(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△



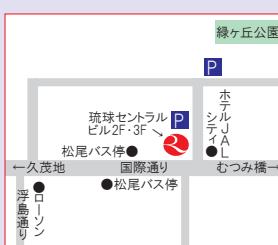
那覇出張所 [外国B] ※視覚障害者用ATM
〒900-0032 那覇市松山2-1-12
☎ (098)866-3911(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△



上ノ蔵支店 [外国A]
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
☎ (098)868-2111(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△



樋川支店 [外国C] ※視覚障害者用ATM
〒900-0023 那覇市慈辺1-3-25
☎ (098)855-6151(大代表)
ATM 平日 8:45～18:00 振込○



松尾支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
☎ (098)861-0111(大代表)
ATM 平日 7:00～22:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込△



壺屋支店 [外国A]
〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
☎ (098)867-7121(大代表)
ATM 平日 7:00～22:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込△



牧志市場出張所 [外国B] ※視覚障害者用ATM
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
☎ (098)866-1025(大代表)
ATM 平日 8:45～20:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込△



泊支店 [外国A]
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
☎ (098)867-0151(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△



大道支店 [外国B]
〒902-0066 那覇市字大道128-3
☎ (098)887-0171(大代表)
ATM 平日 7:00～22:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込△



与儀支店 [外国A]
〒900-0022 那覇市通川1-28-1
☎ (098)854-0191(大代表)
ATM 平日 7:00～22:00 振込○
休日 9:00～20:00 振込△



寄宮支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
☎ (098)854-1124(大代表)
△ 平日 7:00～22:00 振込△
△ 休日 9:00～20:00 振込△

店舗一覧

小禄支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒901-0151 那霸市鏡原町34-45
☎ (098)857-2101(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

田原支店 [外国C] ※視覚障害者用ATM
〒901-0156 那霸市字田原229-1
☎ (098)857-0393(代)
平日 8:45~18:00 振込○

金城支店 [外国D] ※視覚障害者用ATM
〒901-0155 那霸市金城5-4-11
☎ (098)858-3933(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

安謝支店 [外国A]
〒900-0002 那霸市曙3-2-1
☎ (098)861-2011(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

安謝市場出張所 ※視覚障害者用ATM
〒900-0003 那霸市字安謝248-9
☎ (098)861-7116(代)
平日 8:45~18:00 振込○

古島支店 [外国C]
〒902-0061 那霸市古島2-28-3
☎ (098)886-1217(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

首里支店 [外国A]
〒903-0024 那霸市首里島嶋町1-20
☎ (098)886-1125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

石嶺支店 [外国C] ※視覚障害者用ATM
〒903-0804 那霸市首里石嶺町4-44
☎ (098)886-2211(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

那霸新都心支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒900-0004 那霸市銘苅2-2-1
☎ (098)864-2233(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○

古波藏支店 [外国B]
〒900-0024 那霸市古波藏3-19-1
☎ (098)854-1113(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

国場支店 [外国B]
〒902-0075 那霸市字国場272-1
☎ (098)854-0225(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

豊見城支店 [外国C]
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
☎ (098)856-0220(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

糸満支店 [外国A]
〒901-0361 糸満市字糸満1021
☎ (098)994-4141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

西崎支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒901-0355 糸満市西崎6-5-6
☎ (098)992-5858(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

佐敷支店 [外国D] ※視覚障害者用ATM
〒901-1414 南城市佐敷字津波古929-2
☎ (098)947-3825(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

与那原支店 [外国A] ※視覚障害者用ATM
〒901-1303 与那原町字与那原3080
☎ (098)945-2213(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

南風原支店 [外国C]
〒901-1111 南風原町字兼城206番
☎ (098)889-2821(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

東風平支店 [外国B]
〒901-0401 八重瀬町字伊霸227
☎ (098)998-6530(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

浦添市(6カ店)



浦添支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
☎ (098)879-1511(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



牧港支店 [外国A]
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
☎ (098)877-0114(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△

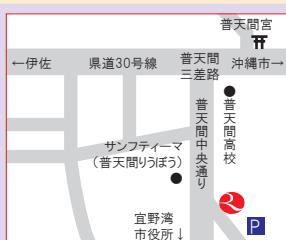


内間支店 [外国C] *視覚障害者用ATM
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
☎ (098)879-2003(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



城間支店 [外国A]
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
☎ (098)878-3121(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△

宜野湾市(4カ店)



普天間支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
☎ (098)892-1141(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



宜野湾支店 [外国A]
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
☎ (098)893-2231(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



安波茶支店 [外国C] *視覚障害者用ATM
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
☎ (098)878-1031(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



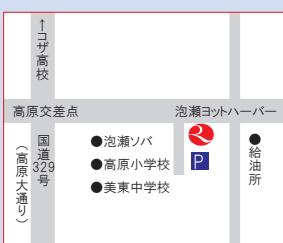
商業団地支店 [外国A]
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
☎ (098)876-2355(代)
▲平日 8:45~18:00 振込○



真栄原支店 [外国D] *視覚障害者用ATM
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
☎ (098)897-2872(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



大謝名支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
☎ (098)897-5101(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



泡瀬支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
☎ (098)938-5560(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△

沖縄市(4カ店)



コザ支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒904-0004 沖縄市中心1-1-10
☎ (098)938-8811(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



コザ十字路支店 [外国A] *視覚障害者用ATM
〒904-2153 沖縄市字美里777-1
☎ (098)939-1144(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



諸見支店 [外国C] *視覚障害者用ATM
〒904-0092 沖縄市諸見里3-1-9
☎ (098)932-8181(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店 [外国C]
〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
☎ (098)935-3501(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△

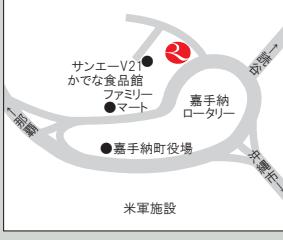
中・北部(15カ店)



西原支店 [外国A]
〒903-0102 西原町字嘉手苅76-2
☎ (098)945-4006(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店 [外国B]
〒903-0117 西原町字翁長498-12
☎ (098)945-9445(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店 [外国A]
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463 新町1号館東棟101
☎ (098)956-1122(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△



読谷支店 [外国C]
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
☎ (098)956-1181(代)
▲平日 7:00~22:00 振込○
▲休日 9:00~20:00 振込△

りゅうざん キヤッショウサービス ATMネットワーク

- 当座預金への入金は、平日16時前であります。
- 土・日・祝日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
- 当座預金宛のお振り込みは、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)。
- (振込)欄の△は、キヤッショウカードを利用してお振り込みができます(現金でのお振り込みはできません)。×は、お振り込みができません。

店舗一覧

	店舗名	稼働時間		稼働時間 平日(振込) 土・日・祝日(振込)
		平日	土	
那霸市	パレット1F、B1F	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	若狭出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひで西町店	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	栄町りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	那霸市立病院	8:00-20:00△	9:00-19:00△	
	三原りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	首里りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	ジャスコ那霸1F、4F	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	産業支援センター	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	とまりん	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	泉崎りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	那霸空港	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	那霸空港国際線ビル	8:00-21:00×	9:00-17:00×	
	浮島通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	コープ寒川	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	ココストア三原店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーフローレ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひで小禄店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	と儀ニユータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
沖縄市	天久りうぼう楽市	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	三越	9:30-21:00△	9:30-20:00△	
	松川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	国場りうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	コープこくば	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー大名店	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	儀保出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ小禄店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ安謝店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー那覇マイプレイス1F、3F	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
うるま市	あつぶるタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	DFS GALLERIA	11:00-22:00△	11:00-20:00△	
	繁多川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21うえばる	9:00-24:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21じょうがく	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	沖縄大学前	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	カフナ旭橋C街区	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	浦添総合病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△	
	浦添市役所	8:00-18:00△		
	丸大牧港店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
浦添市	浦添ショッピングセンター	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	コープ牧港	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ伊祖店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーうらにし店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーマチナト	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	浦西りうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21みやぎ	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21まきみなと	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	サンエー経塚シティ(1F)	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー経塚シティ(地下)	9:00-24:00△	9:00-20:00△	
宜野湾市	サンフティーマ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひで真志喜店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	宜野湾市役所	8:00-18:00×		
	沖縄国際大学	9:30-17:00△		
	サンエー大山シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21ながた	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21まえはら	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	ユニオン宇地泊	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	北谷町役場			
	北谷町役場			
北谷町	ジャスコ北谷店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひで美浜店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーハンビータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	北谷町役場	8:00-18:00×		
	嘉手納町			
	ネーブルカデナ	9:00-21:00△	9:00-20:00△	
	嘉手納町役場	8:00-18:00×		
	北中城村			
	サンエー島袋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	中城村			
沖縄市	コザ空港通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	コーポ山内	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー照屋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひで越 came 店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	かねひでコザ十字路店	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	中部徳洲会病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△	
	ショッパーズ泡瀬店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー宮里店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
与那原町	コーポ美里	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	プラザハウスSC	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	沖縄市役所	8:00-18:00△		
	サンエー中の町タウン	9:00-24:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21あわせ	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	サンエーV21こじや	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	ショッピングセンター丸大	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエーつかざんシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ一日橋店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	イオン南風原SC	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
南風原町	かねひで津嘉山店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	県立南部医療センター	8:00-22:00△	9:00-20:00△	
	協同病院	9:00-20:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュよみ店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンエー豊見城ウイングシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	丸大真玉橋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	豊見城団地	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	あしづなー	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	マックスバリュ豊見城店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	豊崎TOMITON	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
糸満市	サンエーV21ぎば	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	丸大糸満店	7:00-22:00△	9:00-20:00△	
	サンプラザいとまん	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	糸満市役所	9:00-18:00△		
	サンエー糸満ロードSC	9:00-21:00×	9:00-17:00×	
	サンエーV21にしづき	9:00-25:00△	9:00-20:00△	
	サンエーしおざきシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△	
	久米島町	仲里出張所	9:00-17:00△	
	宮古島市	サンエーショッピングタウン宮古 サンエーカママヒルズ 宮古島市役所 宮古空港 かねひで宮古店	7:00-22:00△ 9:00-22:00△ 9:00-17:00△ 8:00-21:00× 9:00-22:00△	9:00-20:00△ 9:00-20:00△ 9:00-20:00△ 9:00-17:00×
	石垣市	かねひで石垣店 サンエー石垣シティ 石垣市役所 マックスバリュ新川店 県立八重山病院 登野城1番地	9:00-22:00△ 9:00-22:00△ 9:00-17:00△ 10:00-20:00△ 9:00-19:00△ 9:00-17:00△	9:00-20:00△ 9:00-20:00△ 9:00-20:00△ 10:00-20:00△ 9:00-20:00△ 9:00-20:00△

キヤッショウカードの紛失・盗難などについてのお問い合わせ

ATMまつとライン ④ 0120-49-8689 受付時間：銀行窓口営業日の午前7時～午前9時/午後6時～翌日の午前2時/土・日・祝日は午前9時～午後8時

リュウざん コンビニATM 県内のファミリーマート、ローソンでサービスがご利用できます。

- リュウざん コンビニATMご利用時間 : 平日/7:00～翌日2:00 土・日・祝日/9:00～20:00
- 提携金融機関のキヤッショウカードご利用時間: 各金融機関により異なります。
- その他金融機関のキヤッショウカードご利用時間: 平日/8:00～21:00 土・日・祝日/9:00～17:00

(注)1.コンビニATMでは通帳の記帳はご利用できません(通帳の利用ができません)。

2.振込ご利用の場合、キヤッショウカードによる振替操作となり、現金は受け付けできません。

3.毎週月曜日および祝日の翌日が平日の場合は、午前0時～午前7時まで、また祝日の翌日が土・日曜日の場合は、午前0時～午前9時まではご利用になれません。

INDEX 資料編目次

■連結情報	営業の概況	42
	事業の内容	43
	主要な経営指標等の推移	44
	連結財務諸表	45
■単体情報	組織図	50
	財務諸表	51
	業務粗利益の状況	56
	受取・支払利息の分析	58
	預金科目別平均残高	59
	貸出金科目別平均残高	60
	有価証券平均残高	62
	デリバティブ取引関係	64
■自己資本情報	信用リスクに関する事項	66
	連結自己資本の構成に関する事項	68
	単体自己資本の構成に関する事項	74
■信託業務		82
■コーポレート・データ	大株主、役員	83

当行は、銀行法第21条第1項後段および第21条第2項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、輸出が中国などのアジア向けを中心に増加が続き、個人消費も政府のエコカー減税・補助金と家電エコポイントにより増勢が続いたことから、全体として緩やかな持ち直し基調を続けました。一方、企業部門における設備・雇用に対する過剰感は依然として強く、大幅な需給ギャップの発生に伴う物価の下落状況(デフレ)が続き、経済の自律的な回復には程遠い状況にありました。

県内経済は、個人消費と建設がエコカー減税・補助金や家電エコポイント、公共工事の前倒し発注といった政策効果の下支えにより一部で持ち直しの動きがみられたものの、観光において入域観光客の大部分を占める国内客が減少したことから、全体として後退を続けました。この間、雇用情勢については、新規求人件数が年度後半に持ち直しの動きとなり、企業倒産についても、政府の緊急保証制度の効果などから件数が減少し、負債総額も前年度の大型倒産の反動などから大幅に減少しました。

このような環境のもと、「課題解決機能を發揮して成長する新たなビジネスモデルの確立」を目標とする中期経営計画「CHALLENGE 51」の締めくくりとなる今年度は、年度の目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、顧客基盤の強化を図る「チャネル革命」を達成するために、営業チャネルの拡大、新たな商品・サービスの開発などに取り組んだほか、厳しい経済環境が続くなか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。

主な取り組み実績は以下のとおりです。

(営業チャネルの拡大)

当行では、営業店のほか県内4カ所の住宅ローンセンター・ローンプラザで住宅ローンや個人ローンの相談業務を取り扱ってきましたが、平成21年8月、住宅ローンセンター・ローンプラザをローンセンターに改称するとともに、住宅ローンや個人ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える体制へと機能を強化しました。平成21年7月にはインターネットによる住宅ローン相談業務を開始したほか、平成22年3月には九州地銀で初めて導入し好評を得ている出張型ローン相談カーライフバンク号の2号車を導入し、銀行窓口への来店が難しいお客さまとの接点を拡大するなど、お客さまの多様なライフスタイルやニーズにマッチしたチャネル戦略を実施しました。

また、平成21年10月には、営業店のグループ化をこれまでのエリア制度からより広域的なブロック制度へ改め、ブロック長へ一定の権限を委譲することで、お客さまに最も近い営業現場がより主体的にお客さまのニーズに応えられるよう営業体制の見直しを実施しました。(新たな商品・サービスの開発)

平成21年8月には、女性の視点を商品・サービスの開発に活かすことを目的に、営業店に所属する女性行員による女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」を設置するなど、カスタマーセントリック(顧客中心主義)の視点に立った商品・サービスの開発に取り組みました。

預金については、県内で大人気のキャラクターを用いた「懸賞金付き琉神マブヤー定期預金」、「琉神マブヤーパワーアップ定期」や九州地銀で初めてとなる「キャッシュバック定期預金ゆがふ」、プロ野球春季キャンプの中心地となった地元沖縄を盛り上げる「プロ野球応援定期新Vキャンプ」などの新商品を発売しました。また、平成21年12月には、女性プロジェクトチームにより開発された新商品「NAHAマラソン応援定期」を発売し、お客さまのさまざまなニーズに応えました。

預かり資産販売については、生命保険商品では、これまでの一時払商品に加え、平準払商品の取り扱いを開始したほか、法人向けの生命保険商品も発売しました。また、投資信託では、世界の新興国・資源国など今後成長が期待できる国々や地域を主な投資対象とする5商品の取り扱いを開始するなど、お客さまのさまざまなライフステージにマッチした商品を提供しました。

(中小企業向けローン)

中小企業向けローンについては、大型トラック・クレーンや測量機器などの動産を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、厳しい経済環境が続くなか、前期に引き続き、緊急保証制度に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰りを支援しました。

(金融機能の円滑化)

当行は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮を通じて地域経済の発展に貢献していくことが地域金融機関の使命と考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱に地域密着型金融を推進してきました。

昨今の経済環境の急速な変化に応じ、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、お客さまからの新規お借り入れや条件の変更などのご相談に対しては新たに設置したローンサポートセンターを含め全営業店、ローンセンターにおいて適かつ迅速に対応する体制を構築しました。

この結果、当連結会計年度末における業績は、以下のとおりとなりました。

業務面では、預金の期末残高は、新たな定期預金商品の販売が順調に推移し個人預金が増加したこと、法人・公金預金とともに順調に推移したことにより、前連結会計年度末比1,031億円増加の1兆5,196億円となりました。貸出金の期末残高は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出や、地公体向け貸出が順調に推移したことにより、前連結会計年度末比259億円増加の1兆2,091億円となりました。有価証券の期末残高は、国債等の積み増しにより、前連結会計年度末比418億円増加の2,845億円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金平残の増加により貸出金利息が増加し、また、有価証券平残の増加により有価証券利息・配当金が増加しましたが、投資信託の販売が市況の低迷により伸び悩み、役務収益が減少したことなどから、前期比11億79百万円減少の406億71百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息が減少したこと、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却・株式等債券償却が減少したことなどから、前期比62億82百万円減少の338億53百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比51億3百万円増加の68億17百万円、当期純利益は、前期比15億4百万円増加の47億99百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2億72百万円増加の260億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより391億87百万円の収入(前期は339億79百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより384億69百万円の支出(前期は354億32百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億8百万円の支出(前期は4億10百万円の支出)となりました。

■ 事業の内容

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店57カ店、出張所12カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

【証券業務】

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

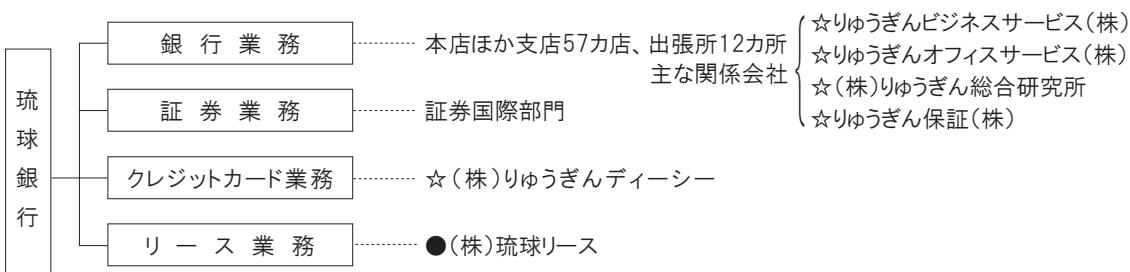
株式会社りゆうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

【リース業務】

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



資料編(連結情報)

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
連結経常収益	54,299	42,195	43,403	41,850	40,671
うち連結信託報酬	131	3	0	0	0
連結経常利益	2,429	8,481	2,979	1,714	6,817
連結当期純利益	1,375	5,824	1,345	3,295	4,799
連結純資産額	91,094	78,812	75,705	80,380	87,820
連結総資産額	1,500,202	1,514,692	1,530,520	1,543,475	1,648,901
1株当たり純資産額	1,748.85円	1,695.51円	1,721.16円	1,861.13円	2,044.00円
1株当たり当期純利益金額	26.86円	187.85円	32.23円	81.65円	119.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.40円	156.92円	29.66円	72.08円	106.39円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.05%	9.41%	8.77%	9.81%	10.69%
連結自己資本利益率	1.4%	10.2%	1.9%	4.6%	6.13%
連結株価収益率	119.51倍	14.67倍	27.55倍	9.97倍	8.77倍
営業活動による キャッシュ・フロー	76,937	14,241	△57,222	33,979	39,187
投資活動による キャッシュ・フロー	△67,740	△18,929	60,891	△35,432	△38,469
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,364	△11,210	△465	△410	△408
現金及び現金同等物 の期末残高	40,424	24,520	27,676	25,804	26,076
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,300人 [349人]	1,278人 [364人]	1,276人 [382人]	1,280人 [389人]	1,266人 [395人]
信託財産額	267	84	30	3	1

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております)。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少數株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものと記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
7. 自己資本比率、連結自己資本利益率について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

■ 子会社等の状況

平成22年6月25日現在

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス(株) 社長 樺原周二	那覇市久茂地1丁目9番17号 TEL098-863-4572	現金精査整理 CD・ATMの保守・管理	昭和58年9月16日	10	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎんオフィスサービス(株) 社長 真境名由規	浦添市内間4丁目1番1号 TEL098-876-7130	事務代行	平成11年6月18日	10	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎん総合研究所 社長 佐喜眞實	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-835-4650	産業、経済、金融調査、研究業務、講演会、研修等の企画・運営業務	平成18年6月28日	23	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎんディーシー 社長 高良幸明	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-862-1525	クレジットカード 金銭貸付	昭和59年4月25日	195	94.86 (完全連結)	2.1
りゅうぎん保証(株) 社長 安里彰高	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-832-1200	信用保証	昭和54年7月2日	20	5.0 (完全連結)	10.0
(株)琉球リース 社長 比嘉朝松	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-866-5500	総合リース	昭和47年5月10日	346	4.98 (持分法連結)	3.9

■ 連結貸借対照表

資産の部		
	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
	金額	金額
現金預け金※9	26,338	26,725
コールローン及び買入手形	21,811	70,567
買入金銭債権	1,825	1,366
商品有価証券	1	6
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券※1,9,15	242,719	284,535
貸出金※2,3,4,5,6 7,8,9,10	1,183,233	1,209,161
外國為替※6	671	797
その他資産※9	19,323	15,063
有形固定資産※12,13	19,896	19,460
建物	4,801	4,519
土地※11	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,034	1,880
無形固定資産	2,225	1,648
ソフトウェア	2,049	1,472
その他の無形固定資産	176	176
繰延税金資産	18,893	14,358
支払承諾見返※15	12,272	11,643
貸倒引当金※8	△8,734	△9,429
資産の部合計	1,543,475	1,648,901

負債及び純資産の部		
	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金※9	1,416,555	1,519,699
借用金※9	2,356	1,806
外國為替	110	43
社債※14	10,000	10,000
信託勘定借※16	3	1
その他の負債	16,532	12,451
賞与引当金	432	484
退職給付引当金	1,270	1,395
役員退職慰労引当金	262	214
睡眠預金払戻損失引当金	75	54
偶発損失引当金	144	208
再評価に係る繰延税金負債※11	3,077	3,077
支払承諾※15	12,272	11,643
負債の部合計	1,463,095	1,561,081
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	16,869	21,265
自己株式	△96	△99
株主資本合計	80,943	85,336
その他有価証券評価差額金	△2,651	152
繰延ヘッジ損益	24	0
土地再評価差額金※11	834	834
評価・換算差額等合計	△1,791	987
少數株主持分	1,228	1,495
純資産の部合計	80,380	87,820
負債及び純資産の部合計	1,543,475	1,648,901

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
	金額	金額
経常収益	41,850	40,671
資金運用収益	33,514	33,019
貸出金利息	29,943	29,961
有価証券利息配当金	2,400	2,790
コールローン利息及び買入手形利息	301	108
預け金利息	0	0
その他の受入利息	867	158
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,491	6,105
その他業務収益	838	677
その他経常収益	1,006	869
経常費用	40,136	33,853
資金調達費用	5,541	4,339
預金利息	5,249	4,067
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
借用金利息	51	32
社債利息	237	239
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,498	2,431
その他業務費用	1,801	101
営業経費	22,083	21,968
その他経常費用	8,210	5,012
貸倒引当金繰入額	—	1,355
その他の経常費用※1	8,210	3,656
経常利益	1,714	6,817
特別利益	3,618	1,256
貸倒引当金戻入益	2,787	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	831	1,256
特別損失	64	56
固定資産処分損	57	49
減損損失※2	6	7
税金等調整前当期純利益	5,269	8,017
法人税、住民税及び事業税	207	251
法人税等調整額	2,004	2,697
法人税等合計	2,211	2,948
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△238	269
当期純利益	3,295	4,799

資料編(連結情報)

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

		平成20年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
株主資本	資本金	54,127	54,127
前期 期末 残高	54,127		
当期 变動額	—	—	
当期 变動額合計	—	—	
当期 期末 残高	54,127	54,127	
資本剰余金	10,004	10,043	
前期 期末 残高	10,004	10,043	
当期 变動額	—	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	38	—	
当期 变動額合計	38	—	
当期 期末 残高	10,043	10,043	
利益剰余金	13,477	16,869	
前期 期末 残高	13,477	16,869	
当期 变動額	—	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	503	—	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	△2	—	
剰余金の配当	△403	△403	
当期 純利益	3,295	4,799	
土地再評価差額金の取崩	0	0	
当期 变動額合計	3,392	4,396	
当期 期末 残高	16,869	21,265	
自己株式			
前期 期末 残高	△92	△96	
当期 变動額	—	—	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	0	—	
自己株式の取得	△5	△2	
当期 变動額合計	△4	△2	
当期 期末 残高	△96	△99	
株主資本合計	77,516	80,943	
前期 期末 残高	77,516	80,943	
当期 变動額	—	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	38	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	503	—	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	△2	—	
剰余金の配当	△403	△403	
当期 純利益	3,295	4,799	
土地再評価差額金の取崩	0	0	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	0	—	
自己株式の取得	△5	△2	
当期 变動額合計	3,426	4,393	
当期 期末 残高	80,943	85,336	

(単位:百万円)

		平成20年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金		
前期 期末 残高	△4,716	△2,651	
当期 变動額	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,065	2,804	
当期 变動額合計	2,065	2,804	
当期 期末 残高	△2,651	152	
繰延ヘッジ損益			
前期 期末 残高	30	24	
当期 变動額	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	△24	
当期 变動額合計	△6	△24	
当期 期末 残高	24	0	
土地再評価差額金			
前期 期末 残高	835	834	
当期 变動額	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	
当期 变動額合計	△0	△0	
当期 期末 残高	834	834	
評価・換算差額等合計			
前期 期末 残高	△3,850	△1,791	
当期 变動額	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,058	2,779	
当期 变動額合計	2,058	2,779	
当期 期末 残高	△1,791	987	
少数株主持分			
前期 期末 残高	2,039	1,228	
当期 变動額	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△811	267	
当期 变動額合計	△811	267	
当期 期末 残高	1,228	1,495	
純資産合計			
前期 期末 残高	75,705	80,380	
当期 变動額	—	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増加	38	—	
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増加	503	—	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の減少	△2	—	
剰余金の配当	△403	△403	
当期 純利益	3,295	4,799	
土地再評価差額金の取崩	0	0	
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	0	—	
自己株式の取得	△5	△2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,247	3,046	
当期 变動額合計	4,674	7,440	
当期 期末 残高	80,380	87,820	

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,269	8,017
減価償却費	1,752	1,730
減損損失	6	7
持分法による投資損益(△は益)	△8	△8
貸倒引当金の増減(△)	△11,615	695
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	223	124
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	45	△48
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	△21
偶発損失引当金の増減(△)	107	64
資金運用収益	△33,514	△33,019
資金調達費用	5,541	4,339
有価証券関係損益(△)	3,801	406
為替差損益(△は益)	7	120
固定資産処分損益(△は益)	52	43
商品有価証券の純増(△)減	6	△4
貸出金の純増(△)減	△20,533	△25,927
預金の純増減(△)	6,298	103,143
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,094	△550
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	279	△114
コールローン等の純増(△)減	47,521	△48,282
外国為替(資産)の純増(△)減	△280	△125
外国為替(負債)の純増減(△)	45	△67
信託勘定借の純増減(△)	△26	△1
資金運用による収入	33,645	33,377
資金調達による支出	△4,388	△3,502
その他	1,026	△969
小計	34,142	39,478
法人税等の支払額	△163	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,979	39,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△126,130	△126,452
有価証券の売却による収入	43,132	50,220
有価証券の償還による収入	48,292	38,571
有形固定資産の取得による支出	△423	△482
無形固定資産の取得による支出	△303	△326
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,432	△38,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△410	△408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△37
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,872	272
現金及び現金同等物の期首残高	27,676	25,804
現金及び現金同等物の期末残高	※1	25,804
		26,076

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
(2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2)持分法適用の関連会社 1社
株式会社 琉球リース
(3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
(4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
(2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2)有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については時価法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
(4)減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物:5~50年
その他:3~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(5)繰延資産の処理方法
当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。

(6)貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。

- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7)賞与引当金の計上基準

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。(会計方針の変更)
当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することになったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

資料編(連結情報)

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合ひヘッジ手段の外貨ボジシヨン相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年度)

金融商品に関する会計基準

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

■ 追加情報(平成21年度)

賃貸等不動産関係

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

■ 注記事項(平成21年度)

● 連結貸借対照表関係

*1 有価証券には、関連会社の株式148百万円を含んでおります。

*2 賃貸金のうち、破綻先債権額は1,097百万円、延滞債権額は17,644百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済がないものとして未収利息を計上しなかった賃貸金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の1からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている賃貸金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した賃貸金以外の賃貸金であります。

*3 賃貸金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している賃貸金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4 賃貸金のうち、賃貸条件緩和債権額は1,080百万円であります。

なお、賃貸条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った賃貸金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び賃貸条件緩和債権額の合計額は21,003百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

*6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円であります。

*7 ローン・パートナーシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告

第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。

*8 賃貸債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

*9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,286百万円

預け金 31百万円

貸出金 237百万円

その他資産 2百万円

担保資産に応じる債務

預金 10,738百万円

借用金 75百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。

*10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、173,658百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが172,785百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

*11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行格価補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,423百万円

*12 有形固定資産の減価償却累計額 16,793百万円

*13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円

(当連結会計年度末圧縮記帳額 一千万円)

*14 社債は全額劣後特約付社債であります。

*15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は340百万円であります。

*16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。

● 連結損益計算書関係

*1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,610百万円、債権売却損885百万円及び株式等償却742百万円を含んでおります。

● 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	—	39,308	
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
合計	40,508	—	—	40,508	
自己株式					
普通株式	51	2	—	54	注
合計	51	2	—	54	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日	普通株式	314	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
定時株主総会	第1種優先株式	90	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日	普通株式	314	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
定時株主総会	第1種優先株式	90	利益剰余金	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	26,725
3ヶ月超の定期預け金	△20
金融有利害預け金	△47
金融無利害預け金	△581
現金及び現金同等物	26,076

●リース取引関係

ファイナンスリース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	45百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	45百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	28百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	28百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	16百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	16百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	10百万円
合計	17百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	9百万円
リース資産減損勘定取崩額	一百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への分配方法については、利息法によっております。

■ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 國際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

國際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、國際業務経常収益の記載を省略しております。

■ リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	1,440	1,097
延滞債権額	16,722	17,677
3カ月以上延滞債権額	1,478	1,181
貸出条件緩和債権額	1,712	1,080
合計	21,354	21,036

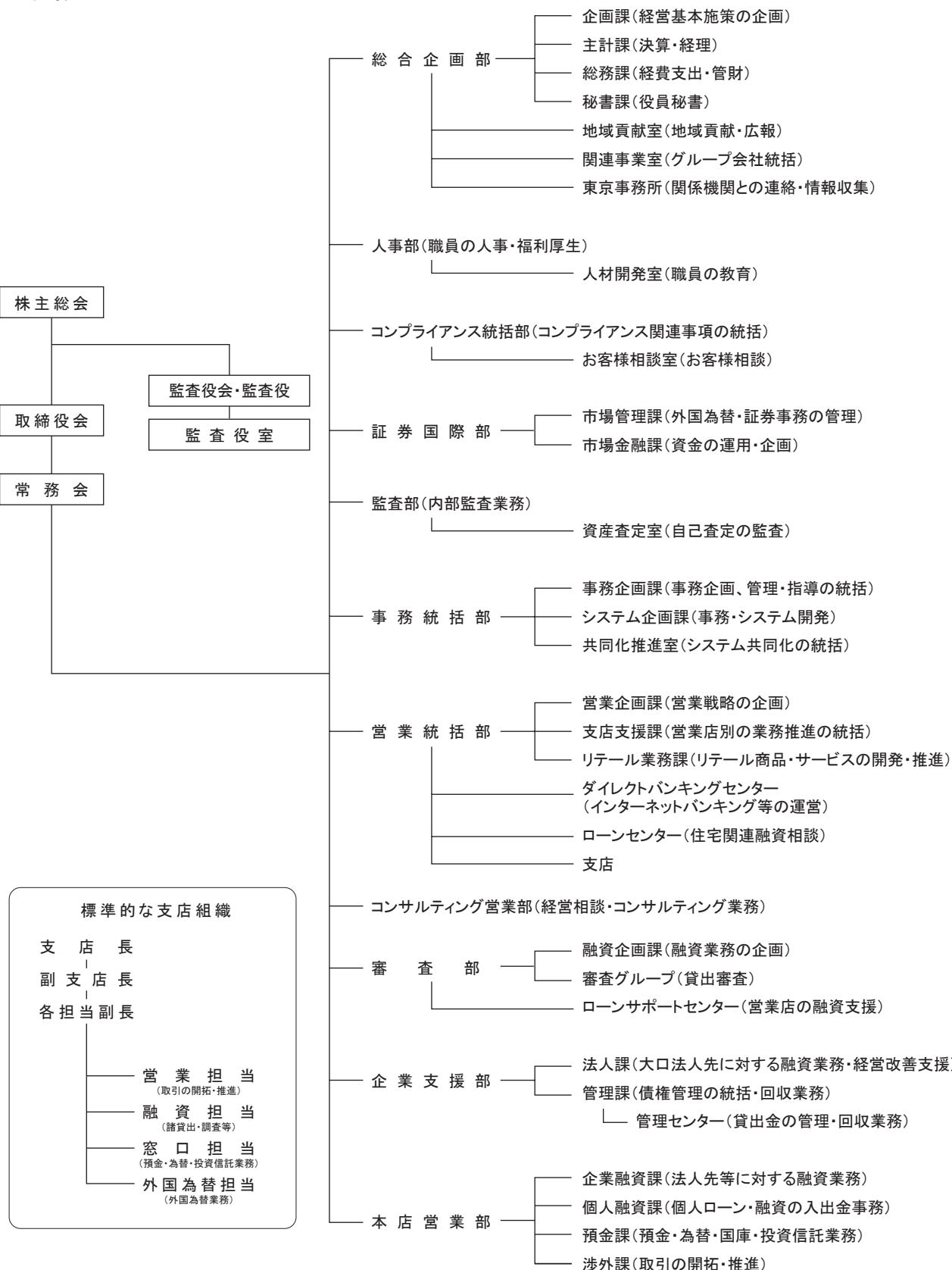
(注)1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。

2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.61に記載しています。

資料編(単体情報)

組織図

平成22年6月25日現在



■貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
現金預け金	26,304	26,690
現金	25,166	23,709
預け金※9	1,138	2,981
コーチローン	21,811	70,567
買入金銭債権	1,825	1,366
商品有価証券	1	6
商品国債	1	6
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券※1,9	242,526	284,550
国債	131,333	180,529
地方債	14,941	16,614
社債※15	67,617	58,313
株式	10,692	10,276
その他の証券	17,942	18,817
貸出金※2,3,4,5 7,8,10	1,183,386	1,209,574
割引手形※6	15,575	12,451
手形貸付	160,057	151,735
証書貸付	943,495	980,667
当座貸越	64,258	64,719
外国為替	671	797
外国他店預け	643	783
買入外国為替※6	15	7
取立外国為替	12	6
その他資産	13,342	9,236
前払費用	823	644
未収収益	1,688	1,675
金融派生商品	885	0
社債発行費	29	15
その他の資産※9	9,916	6,900
有形固定資産※12,13	19,857	19,425
建物	4,774	4,496
土地※11	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,022	1,868
無形固定資産	2,222	1,646
ソフトウェア	2,046	1,471
その他の無形固定資産	175	175
繰延税金資産	17,792	13,374
支払承諾見返※15	12,196	11,562
貸倒引当金※8	△6,010	△6,896
資産の部合計	1,538,924	1,644,896

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金※9	1,420,442	1,524,160
当座預金	18,970	17,034
普通預金	678,121	705,938
貯蓄預金	6,275	5,906
通知預金	505	443
定期預金	648,705	750,992
その他の預金	67,864	43,844
借用金	611	671
借入金	611	671
外国為替	110	43
外国他店預り	2	13
売渡外国為替	87	28
未払外国為替	21	2
社債※14	10,000	10,000
信託勘定借※16	3	1
その他の負債	11,828	7,690
未決済為替借	3	1
未払法人税等	72	76
未払費用	3,997	4,803
前受収益	1,196	1,180
金融派生商品	13	46
その他の負債	6,545	1,581
賞与引当金	399	453
退職給付引当金	1,208	1,330
役員退職慰労引当金	262	214
睡眠預金払戻損失引当金	75	54
偶発損失引当金	144	208
再評価に係る繰延税金負債※11	3,077	3,077
支払承諾※15	12,196	11,562
負債の部合計	1,460,362	1,559,468
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金※17	10,000	10,000
利益剰余金	16,307	20,397
利益準備金※17	291	372
その他利益剰余金	16,015	20,024
優先株式消却積立金	9,464	9,464
繰越利益剰余金	6,551	10,560
自己株式	△81	△84
株主資本合計	80,352	84,439
その他有価証券評価差額金	△2,649	152
繰延ヘッジ損益	24	0
土地再評価差額金※11	834	834
評価・換算差額等合計	△1,790	987
純資産の部合計	78,562	85,427
負債及び純資産の部合計	1,538,924	1,644,896

資料編(単体情報)

損益計算書

(単位:百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	39,812	38,724
資金運用収益	32,970	32,504
貸出金利息	29,408	29,454
有価証券利息配当金	2,394	2,784
コールローン利息	296	108
買入手形利息	4	—
預け金利息	0	0
その他の受入利息	865	157
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,137	4,814
受入為替手数料	1,834	1,746
その他の役務収益	3,302	3,067
その他の業務収益	838	677
外国為替売買益	295	275
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	539	401
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	865	728
株式等売却益	263	125
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	25	21
その他の経常収益	577	581
経常費用	38,427	32,809
資金調達費用	5,502	4,311
預金利息	5,260	4,071
コールマネー利息	2	0
借用金利息	1	1
社債利息	237	239
その他の支払利息	0	0

(単位:百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
役務取引等費用	2,989	2,992
支払為替手数料	329	314
その他の役務費用	2,660	2,677
その他の業務費用	1,801	101
国債等債券売却損	26	15
国債等債券償還損	429	73
国債等債券償却	1,331	—
社債発行費償却	12	12
金融派生商品費用	0	0
営業経費	21,285	21,175
その他の経常費用	6,848	4,228
貸倒引当金繰入額	—	1,172
貸出金償却	3,566	1,479
偶発損失引当金繰入	107	64
株式等売却損	205	105
株式等償却	2,644	742
その他の経常費用	325	664
経常利益	1,384	5,915
特別利益	4,134	1,241
貸倒引当金戻入益	3,313	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	820	1,241
特別損失	64	54
固定資産処分損	57	46
減損損失	6	7
税引前当期純利益	5,455	7,102
法人税、住民税及び事業税	27	27
法人税等調整額	2,080	2,581
法人税等合計	2,108	2,608
当期純利益	3,347	4,493

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

		平成20年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
株主資本	資本金	54,127	54,127
前期末残高			
当期変動額	合計	—	—
当期変動額	合計	54,127	54,127
資本準備金	余金		
前期末残高	10,000	10,000	
当期変動額	合計	—	—
当期変動額	合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000	
資本剰余金合計			
前期末残高	10,000	10,000	
当期変動額	合計	—	—
当期変動額	合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000	
利益剰余金	合計		
前期末残高	10,000	10,000	
当期変動額	合計	—	—
当期変動額	合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000	
利益準備金	余金		
前期末残高	210	291	
当期変動額	合計	80	80
当期変動額	合計	80	80
当期末残高	291	372	
その他利益剰余金			
優先株式消却積立金			
前期末残高	9,464	9,464	
当期変動額	合計	—	—
当期変動額	合計	—	—
当期末残高	9,464	9,464	
繰越利益剰余金			
前期末残高	3,689	6,551	
当期変動額	合計	△484	△484
当期純利益	合計	3,347	4,493
土地再評価差額金の取崩	合計	0	0
当期変動額	合計	2,862	4,008
当期末残高	6,551	10,560	
利益剰余金合計			
前期末残高	13,364	16,307	
当期変動額	合計	△404	△404
当期純利益	合計	3,347	4,493
土地再評価差額金の取崩	合計	0	0
当期変動額	合計	2,943	4,089
当期末残高	16,307	20,397	

(単位:百万円)

		平成20年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
自己株式	式	△76	△81
前期末残高	合計	△5	△2
当期変動額	合計	△5	△2
当期末残高	△81	△84	
株主資本合計			
前期末残高	77,414	80,352	
当期変動額	合計	△404	△404
当期純利益	合計	3,347	4,493
自己株式の取得	合計	△5	△2
土地再評価差額金の取崩	合計	0	0
当期変動額	合計	2,938	4,086
当期末残高	80,352	84,439	
評価・換算差額等			
その他の有価証券評価差額金			
前期末残高	△4,717	△2,649	
当期変動額	合計	2,067	2,802
当期変動額	合計	2,067	2,802
当期末残高	△2,649	152	
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	30	24	
当期変動額	合計	△6	△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	合計	△6	△24
当期変動額	合計	24	0
土地再評価差額金			
前期末残高	835	834	
当期変動額	合計	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	合計	△0	△0
当期変動額	合計	24	0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△3,851	△1,790	
当期変動額	合計	2,061	2,778
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	合計	2,061	2,778
当期変動額	合計	△1,790	987
純資産合計			
前期末残高	73,563	78,562	
当期変動額	合計	△404	△404
当期純利益	合計	3,347	4,493
自己株式の取得	合計	△5	△2
土地再評価差額金の取崩	合計	0	0
当期変動額	合計	2,061	2,778
当期末残高	78,562	85,427	

資料編(単体情報)

■ 重要な会計方針(平成21年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5~50年

その他:3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻・特別清算等法的の経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業間連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立して資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,197百万円であります。

(2) 奨与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する縦延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ定期評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する縦延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを殺滅する目的で行なう替入・取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

■ 注記事項(平成21年度)

●貸借対照表関係

※1 関係会社の株式総額 394百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は17,520百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,140百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は655百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,332百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,458百万円であります。

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,991百万円であります。

※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は36,765百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,552百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額58,318百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,286百万円

預け金 31百万円

その他資産 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,738百万円

上記のほか、あらかじめ支払済みの取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

子会社・関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産のうち保証金は535百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらは契約に係る融資未実行残高は、157,055百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なもののが156,182百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資未実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る縁延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地税法に基づいて、実行價格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,423百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,734百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百円)

※14 社債は全額劣後特約付社債であります。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は340百万円であります。

※16 元本補てん契約のある信託の元本額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。

※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかるわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金には利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は80百万円であります。

●損益計算書関係

該当ありません。

●株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	43	2	—	46	注
合計	43	2	—	46	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

●リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンスリース取引

当事業年度末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 平常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 11百万円

無形固定資産 一百円

その他 一百円

合計 11百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 9百万円

無形固定資産 一百円

その他 一百円

合計 9百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産 一百円

無形固定資産 一百円

その他 一百円

合計 一百円

期末残高相当額

有形固定資産 1百万円

無形固定資産 一百円

その他 一百円

合計 1百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 2百万円

1年超 一百円

合計 2百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

一百円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 2百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百円

減価償却費相当額 2百万円

支払利息相当額 0百万円

減損損失 一百円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について、利息法によっております。

●有価証券関係

・子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

●税効果会計関係

1.縁延税金資産及び縁延税金負債の発生の主な原因別の内訳

縁延税金資産	
貸倒引当金	5,806 百万円
税務上の繰越欠損金	2,861
退職給付引当金	2,517
有税債却有価証券	1,835
減価償却	806
その他	615
縁延税金資産小計	14,442
評価性引当額	△976
縁延税金資産合計	13,465
縁延税金負債	
その他有価証券評価差額金	90
縁延ヘッジ損益	0
縁延税金負債合計	91
縁延税金資産の純額	13,374 百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因になった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54
住民税均等割等	0.39
評価性引当額	△3.90
その他	△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%

●1株当たり情報

	平成21年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額	2,020.72円
1株当たり当期純利益額	112.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	99.46円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成21年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	85,427百万円
純資産の部の合計額から控除する額	6,090百万円
うち優先株式	6,000百万円
うち優先株式配当金	90百万円
普通株式に係る期末の純資産額	79,337百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,262千株

2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成21年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
1株当たり当期純利益額	
当期純利益	4,493百万円
普通株主に帰属しない金額	90百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	90百万円
普通株式に係る当期純利益	4,403百万円
普通株式の期中平均株式数	39,263千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円
普通株式増加数	5,016千株
うち優先株式	5,016千株

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	31,862	32,173	1,248	390	141	60
					32,970	32,504
資金調達費用	4,584	4,126	1,049	237	141	60
					5,492	4,303
資金運用収支	27,278	28,047	199	153	27,477	28,201
信託報酬	0	0	—	—	0	0
役務取引等収支	2,116	1,785	31	36	2,148	1,822
役務取引等収益	5,056	4,734	81	79	5,137	4,814
役務取引等費用	2,940	2,949	49	42	2,989	2,992
その他業務収支	△338	300	△624	275	△963	575
その他業務収益	543	402	295	275	838	677
その他業務費用	881	101	920	—	1,801	101
業務粗利益	29,056	30,133	△393	465	28,662	30,599
業務粗利益率	2.05	2.04	△0.84	1.47	2.00	2.04

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	1,412,043	31,862	2.2	1,476,258	32,173	2.1
うち貸出金	1,131,305	29,408	2.5	1,155,027	29,454	2.5
うち商品有価証券	51	0	1.0	30	0	0.7
うち有価証券	239,651	2,250	0.9	282,145	2,652	0.9
うちコールローン	37,622	167	0.4	37,386	43	0.1
うち買入手形	1,296	4	0.3	—	—	—
うち預け金	48	0	0.3	50	0	0.3
資金調達勘定	(27,710) 1,373,600	(141) 4,584	0.3	(12,050) 1,441,107	(60) 4,126	0.2
うち預金	1,337,798	4,211	0.3	1,421,473	3,833	0.2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	520	2	0.5	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	547	1	0.2	576	1	0.2
うち社債	10,000	237	2.3	10,000	239	2.3

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度3,194百万円、平成21年度3,338百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	(27,710) 46,678	(141) 1,248	2.6	(12,050) 31,601	(60) 390	1.2
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12,223	143	1.1	12,612	131	1.0
うちコールローン	5,931	129	2.1	5,883	65	1.1
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	45,969	1,049	2.2	31,710	237	0.7
うち預金	45,904	1,049	2.2	31,637	237	0.7
うちコールマネー	1	0	2.3	1	0	0.3

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度104百万円、平成21年度76百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利 息	利 回り	平均残高	利 息	利 回り
資金運用勘定	1,431,012	32,970	2.3	1,495,809	32,504	2.1
うち貸出金	1,131,305	29,408	2.5	1,155,027	29,454	2.5
うち商品有価証券	51	0	1.0	30	0	0.7
うち有価証券	251,874	2,393	0.9	294,757	2,784	0.9
うちコールローン	43,554	296	0.6	43,269	108	0.2
うち買入手形	1,296	4	0.3	—	—	—
うち預け金	48	0	0.3	50	0	0.3
資金調達勘定	1,391,860	5,492	0.3	1,460,767	4,303	0.2
うち預金	1,383,703	5,260	0.3	1,453,111	4,071	0.2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	522	2	0.5	1	0	0.3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	547	1	0.2	576	1	0.2
うち社債	10,000	237	2.3	10,000	239	2.3

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度3,298百万円、平成21年度3,414百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

資料編(単体情報)

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	636	28	665	1,399	△1,088	310
うち 貸 出 金	1,238	△577	661	604	△559	45
うち 商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち 有 価 証 券	△204	230	26	399	3	402
うち コ ー ル ロ ー ン	8	△18	△10	0	△124	△124
うち 買 入 手 形	4	0	4	△4	—	△4
うち 預 け 金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	62	51	114	193	△651	△458
うち 預 金	49	45	94	225	△603	△377
うち 謙 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	2	—	2	△2	—	△2
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	0	0	0	0	0	0
うち 社 債	—	△2	△2	—	1	1

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	101	△902	△800	△186	△671	△858
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△8	27	18	4	△16	△12
うち コ ー ル ロ ー ン	37	△108	△71	0	△63	△63
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	91	△843	△751	△106	△705	△812
うち 預 金	92	△844	△751	△106	△705	△812
うち コ ー ル マ ネ ー	0	—	0	—	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	681	△836	△155	1,408	△1,874	△466
うち 貸 出 金	1,238	△577	661	604	△559	45
うち 商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち 有 価 証 券	△214	259	44	405	△14	390
うち コ ー ル ロ ー ン	24	△105	△81	0	△187	△188
うち 買 入 手 形	4	0	4	△4	—	△4
うち 預 け 金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	80	△737	△657	202	△1,392	△1,189
うち 預 金	75	△732	△656	194	△1,384	△1,189
うち 謙 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	2	—	2	△1	0	△2
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	0	0	0	0	0	0
うち 社 債	—	△2	△2	—	1	1

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 利回り・利鞘

(単位:%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	2.25	2.67	2.30	2.17	1.23	2.17
資金調達原価 ②	1.78	5.20	1.91	1.66	4.90	1.74
総資金利鞘 ① - ②	0.47	△2.53	0.39	0.51	△3.67	0.43

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預 貸 率	期末 残 高	85.49	—	83.31	80.57	—
	期 中 平 均	84.56	—	81.75	81.25	—
預 証 率	期 末 残 高	16.73	30.27	17.07	18.11	55.36
	期 中 平 均	17.91	26.63	18.20	19.85	39.86

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率 (注)預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
定期預金	3ヵ月未満	126,270	176,288
	3ヵ月以上6ヵ月未満	115,367	129,732
	6ヵ月以上1年未満	187,110	208,028
	1年以上2年未満	30,326	73,973
	2年以上3年未満	37,400	71,752
	3年以上	79,976	17,449
	合計	576,451	677,224
	3ヵ月未満	125,460	176,261
	3ヵ月以上6ヵ月未満	115,352	129,720
	6ヵ月以上1年未満	187,084	207,998
預定期預金	1年以上2年未満	30,263	73,523
	2年以上3年未満	36,874	71,033
	3年以上	79,939	17,448
	合計	574,974	675,987
	3ヵ月未満	797	14
	3ヵ月以上6ヵ月未満	15	11
	6ヵ月以上1年未満	25	29
	1年以上2年未満	63	449
	2年以上3年未満	525	719
	3年以上	37	0
合計		1,464	1,225

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	679,508	—	679,508	49.1	705,678	—	705,678	48.5
うち有利息預金	572,703	—	572,703	41.3	585,713	—	585,713	40.3
定期性預金	646,324	—	646,324	46.7	705,885	—	705,885	48.5
うち固定金利定期預金	644,748	—	644,748	46.5	704,556	—	704,556	48.4
うち変動金利定期預金	1,553	—	1,553	0.1	1,307	—	1,307	0.0
その他	11,965	45,904	57,870	4.1	9,909	31,637	41,546	2.8
計	1,337,798	45,904	1,383,703	99.9	1,421,473	31,637	1,453,111	99.9
譲渡性預金	0	—	0	—	0	—	0	0.0
信託合同元本	19	—	19	0.0	3	—	3	0.0
合 計	1,337,817	45,904	1,383,722	100.0	1,421,476	31,637	1,453,114	100.0

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

資料編(単体情報)

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	149,480	—	149,480	132,700	—	132,700
証書貸付	915,803	—	915,803	955,572	—	955,572
当座貸越	52,115	—	52,115	55,225	—	55,225
割引手形	13,905	—	13,905	11,529	—	11,529
合計	1,131,305	—	1,131,305	1,155,027	—	1,155,027

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金残高	960,135	978,472
総貸出しに占める比率	81.1	80.8

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成21年3月31日	構成比	平成22年3月31日	構成比
設備資金	646,203	54.6	662,418	54.7
運転資金	537,183	45.4	547,156	45.2
合計	1,183,386	100.0	1,209,574	100.00

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	2,888	1,489
債権	26,623	28,316
商品	31	19
不動産	514,903	510,380
その他の	15,755	14,886
計	560,203	555,092
保証	410,845	440,630
信用	212,338	213,851
合計	1,183,386	1,209,574

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	394	231
債権	—	—
商品	—	—
不動産	6,537	6,787
その他の	2,286	2,019
計	9,218	9,038
保証	1,530	1,497
信用	1,447	1,026
合計	12,196	11,562

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金	1年以下	208,620	210,443
	1年超3年以下	76,533	94,796
	3年超5年以下	105,943	79,167
	5年超7年以下	68,317	72,474
	7年超	659,714	687,974
	期間の定めのないもの	64,258	64,719
	合計	1,183,386	1,209,574
うち	1年以下		
	1年超3年以下	19,078	20,041
	3年超5年以下	31,095	31,145
	5年超7年以下	36,815	33,202
	7年超	329,393	367,988
	期間の定めのないもの	20,313	23,303
うち	合計		
	1年以下		
	1年超3年以下	57,454	74,754
	3年超5年以下	74,847	48,021
	5年超7年以下	31,502	39,271
	7年超	330,320	319,985
固定金利	期間の定めのないもの	43,944	41,416
	合計		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	545	72,164	6.1
農業	208	2,598	0.2
林業	1	18	0.0
漁業	38	601	0.0
鉱業	17	2,487	0.2
建設業	1,487	77,957	6.5
電気・ガス・熱供給・水道業	34	10,786	0.9
情報通信業	116	12,520	1.0
運輸業	226	25,480	2.1
卸売・小売業	1,870	116,727	9.8
金融・保険業	45	26,909	2.2
不動産業	2,563	204,450	17.2
各種サービス業	2,842	168,722	14.2
地方公共団体	25	113,344	9.5
その他	87,221	348,616	29.4
合計	97,238	1,183,386	100.0

(単位:件、百万円、%)

業種	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	558	69,836	5.7
農業、林業	233	2,604	0.2
漁業	34	625	0.0
鉱業、探石業、砂利採取業	16	2,524	0.2
建設業	1,581	76,630	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	14	10,567	0.8
情報通信業	122	11,495	0.9
運輸業、郵便業	227	27,344	2.2
卸売業、小売業	1,947	114,184	9.4
金融業、保険業	41	21,422	1.7
不動産業、物品販賣業	3,268	246,094	20.3
医療・福祉	374	53,401	4.4
その他のサービス	2,474	99,342	8.2
地方公共団体	26	123,830	10.2
その他	85,395	349,667	28.9
合計	96,310	1,209,574	100.0

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金償却額	3,566	1,479

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	4,046	△2,035	4,429	383
個別貸倒引当金	1,963	△9,740	2,467	504
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,010	△11,775	6,896	886

■特定海外債権残高

該当する債権は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	1,152	1,016
延滞債権額	16,145	17,520
3ヵ月以上延滞債権額	1,406	1,140
貸出条件緩和債権額	1,027	655
合計	19,732	20,332

・**破綻先債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがされている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。

・**延滞債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。

・**3ヵ月以上延滞債権**とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

・**貸出条件緩和債権**とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

資料編(単体情報)

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構 成 比
国債	127,703	—	127,703	50.7	178,628	—	178,628	60.6
地方債	17,853	—	17,853	7.0	16,644	—	16,644	5.6
社債	69,386	—	69,386	27.5	67,038	—	67,038	22.7
株式	13,466	—	13,466	5.3	12,095	—	12,095	4.1
その他	11,241	12,223	23,464	9.3	7,738	12,612	20,350	6.9
うち外国債券	—	12,223	12,223	4.8	—	12,612	12,612	4.2
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	239,651	12,223	251,874	100.0	282,145	12,612	294,757	100.0

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレン方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
國 債	1年以下	11,539	13,151
	1年超3年以下	35,478	57,780
	3年超5年以下	20,762	46,380
	5年超7年以下	6,299	21,838
	7年超10年以下	45,320	37,299
	10年超	11,931	4,078
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	131,333	180,529
地 方 債	1年以下	—	3,107
	1年超3年以下	4,122	3,996
	3年超5年以下	4,417	5,605
	5年超7年以下	4,386	1,819
	7年超10年以下	2,014	2,084
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	14,941	16,614
社 債	1年以下	8,974	6,594
	1年超3年以下	18,765	20,688
	3年超5年以下	17,285	16,995
	5年超7年以下	13,051	7,522
	7年超10年以下	9,540	6,513
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	67,617	58,313
株 式	期間の定めのないもの	10,692	10,276
	1年以下	2,209	2,509
	1年超3年以下	5,342	9,687
	3年超5年以下	4,303	2,393
	5年超7年以下	1,348	497
	7年超10年以下	486	—
	10年超	2,935	3,111
	期間の定めのないもの	3,142	1,983
そ の 他 の 証 券	合計	19,767	20,183
	うち外国債券	1,787	2,509
	1年超3年以下	4,933	9,477
	3年超5年以下	3,752	186
	5年超7年以下	—	497
	7年超10年以下	486	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
うち外国株式	合計	10,959	12,671
	うち外国債券	0	0

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成20年度	平成21年度
商 品 国 債	51	30
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	51	30

■ 有価証券関係

I 平成20年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
				うち益	うち損
国債	8,083	8,282	199	199	—
地方債	12,926	12,865	△61	34	95
社債	18,197	18,609	411	411	—
その他	—	—	—	—	—
合計	39,207	39,757	549	645	95

(注)1. 時価は、平成20年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
				うち益	うち損
株式	9,336	7,730	△1,606	240	1,846
債券	173,035	173,464	428	965	536
国債	122,738	123,249	511	701	190
地方債	2,000	2,014	14	14	—
社債	48,297	48,199	△97	248	346
その他	22,597	19,363	△3,233	13	3,247
合計	204,970	200,558	△4,411	1,218	5,630

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成20年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	49,592	803	231

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

その他有価証券 非上場株式 事業債(私募債)	2,567	1,220
------------------------------	-------	-------

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	20,514	100,832	80,613	11,931
国債	11,539	56,241	51,620	11,931
地方債	—	8,540	6,401	—
社債	8,974	36,050	22,591	—
その他	2,209	9,646	1,834	2,935
合計	22,723	110,478	82,447	14,866

II 平成21年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	平成21年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,080	8,313	233
	地方債	8,984	9,132	148
	短期社債	—	—	—
	社債	18,149	18,841	692
	その他	—	—	—
	小計	35,213	36,288	1,074
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	3,020	2,995	△25
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,020	2,995	△25
合計		38,233	39,283	1,049

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合計	394

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,448	1,139	309
	債券	202,276	199,367	2,909
	国債	160,636	158,486	2,150
	地方債	4,609	4,500	109
	短期社債	—	—	—
	社債	37,030	36,381	649
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	3,822	3,690	131
	小計	207,547	204,197	3,350
	株式	5,853	7,331	△1,477
	債券	14,946	14,978	△32
	国債	11,812	11,833	△20
	地方債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	短期社債	—	—	—
	社債	3,133	3,145	△11
	その他	16,012	17,609	△1,596
	小計	36,812	39,919	△3,106
	合計	244,360	244,116	243

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	2,973
その他	348
合計	3,322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

資料編（単体情報）

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

6. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	135	2	105
債券	44,505	401	15
国債	36,652	246	15
社債	7,853	154	—
その他	1,224	123	—
合計	45,866	527	120

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められるものについて、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、株式738百万円であります。

■ 金銭の信託関係

I 平成20年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成20年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成21年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成21年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引関係

I 平成20年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引等があります。

(2) 取組方針

デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動により生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことであります。

信用リスクにつまましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につまましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につまましては、取引の約定を行なう市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	—	0	0
その他	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	68	—	0	0
	買建	28	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	83	—	0	0
	売建	9	—	0	0
	買建	—	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	334	—	(注3)
合計		—	—	—	—

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一緒にして処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,676	—	46
合計		—	—	—	46

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

資料編（自己資本情報）

■自己資本

(注)平成19年金融庁告示第15号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

イ. 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付
りゅうぎん保証株式会社	信用保証、損害保険代理

ハ. 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

二. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動については、段階的制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段の概要(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。

自己資本調達手段(平成22年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式(39百万株)	完全議決権株式
第一種優先株式(100万株)	無議決権株式
期限付劣後特約付社債(10,000百万円)	期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

・自己資本比率

・Tier I 比率

・自己資本に対する総延滞金資産の割合

・オペレーションナルリスクに対する所要自己資本の額

・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーションナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理制度は、営業部門から独立し与信判断を行い、銀行全体の信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全般的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資本査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注3)について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注4)を実施しております。

破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

(注)1.破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿額から直接減額することをいい、その金額は12,197百万円であります。

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. リスク・ウェイ特の判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイ特の判定に使用する適格格付機関等の名称

「リスク・ウェイ特の判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客觀性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスボージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徵求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的の金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徵求しております。

金融庁告示第19条に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や國・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、國・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法および手続きの概要(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスボージャー方式で行いリスク管理部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第2項第6号、第4条第2項第7号）

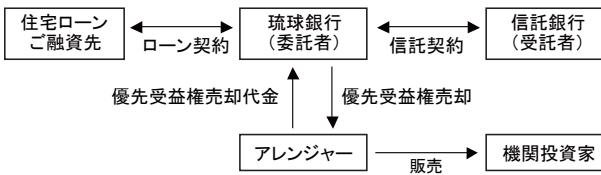
イ. リスク管理の方針および手続きの概要

（取引の内容）

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービスとして証券化取引に参画しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るもので、また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

（取引に係るリスクの内容）

当行が保有する後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォル特率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行から毎月レポートの提出を受けて事後的モニタリングを実施しております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクspoージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

（会計方針）

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

（資産売却の認識）

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

二. 証券化エクspoージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクspoージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーションナル・リスクに関する事項（第2条第2項第8号、第4条第2項第9号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーションナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーションナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人のリスクとして捉えリスク管理を行い、統括部署はリスク管理部としております。また、これらのリスクについてリスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク管理部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「事務リスク委員会（四半期毎）」、「コンプライアンス委員会（四半期毎）」、「CS委員会（毎月）」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のコンプライアンス統括室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議（毎月開催）を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要（第2条第2項第9号、第4条第2項第10号）

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品（債券・投信等）のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資本動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようしております。また自己資本や市場状況を勘案し半期ごとに全体の損失限度額を策定し取締役会にて決定しております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社は株式を保有しておりません。子法人等および関連法人等については、政策投資株式のみを保有しており、取得・処分の際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号、第4条第2項第11号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・ティックを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本・収益力・リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクに限度額の設定を行い金利リスク等のコントロールを行っております。また、過大なリスク・ティックを防止するため、市場関連リスク管理部門の相互牽制機能の向上に努めております。

（手続きの概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに取締役会において、銀行勘定における金利リスクについてウォーニング・ポイント・対応方針を見直すリスク限度枠・100bpV)を設定し金利リスクの管理を機動的に行っております。また、各部門（営業部門、円貿易部門、外貨市場部門）にアラーム・ポイント（当期運用計画に基づき算出したリスク限度枠・100bpV)を設定して部門管理を行っております。なお、アラーム・ポイントに抵触した場合は、超過理由等を勘案の上各部門からのリスク枠の再配分やウォーニング・ポイントの範囲内での再配分および預金調達の長期化や投資有価証券の売却等を検討しております。

また、円貨の要求払預金（当座預金・普通預金・決済用預金等）の約50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから金利リスク量も軽微であるため金利リスクの計量化については行っておりません。

上記から以下の金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）およびbpV（ベース・ポイント・バリュー）法を用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

VaRについては、期初の運用方針とボラティリティの状況や金利上昇見込み等を考慮した配賦資本と対比することによって配賦資本の使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。また、前述の通り、営業部門、円貿易部門、外貨市場部門それぞれに、リスクリミット・ガイドラインを設定し、同部門の100bpV)とリスクリミット・ガイドライン設定額の対比による銀行全体の金利リスク量の管理も実施しております。

また、バーゼルIIにおけるアウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量（200bpV）が自己資本（Tier I + Tier II）の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを実施しております。

資料編(自己資本情報)

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

- 連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

			(単位:百万円)
	項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目	資本金	54,126	54,127
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,043
	利益剰余金	16,869	21,265
	自己株式	(△) 96	99
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) 406	406
	その他有価証券の評価差損	(△) —	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,228	1,495
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 3,326	2,866
	計	(A) 78,438	83,560
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	4,307	4,618
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	(注3) —	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 10,000	10,000
	計	16,068	16,378
控除項目	うち自己資本への算入額	(B) 16,068	16,378
	控除項目	(注5)(C) 922	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C)	(D) 93,584	99,438
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	878,422	855,336
	オフ・バランス取引等項目	8,660	8,607
	信用リスク・アセットの額	(E) 887,082	863,943
	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 66,390	65,469
	計(E)+(F)	(G) 953,473	929,413
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)		9.81	10.69
基本的項目比率=(A)/(G)×100 (%)		8.22	8.99
総所要自己資本額=(G)×4%		38,138	37,176

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

	項目	平成21年3月31日	(単位:百万円)
		平成22年3月31日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 國際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 國際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機関向け	0	0
	9. 我が国の政府関係機関向け	40	30
	10. 地方三公社向け	9	7
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	399	359
	12. 法人等向け	13,442	12,468
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,351	7,633
	14. 抵当権付住宅ローン	1,942	1,972
	15. 不動産取得等事業向け	5,979	6,490
	16. 三ヶ月以上延滞等	432	471
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	145	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	596	549
	21. 上記以外	3,155	2,682
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,616	1,395
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	24	19
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	—	—
	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	4
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	86	102
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	17
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	233 233 — — —	205 205 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額	— — (△)	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	13	14
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金闇連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	0 0 0 — — — — — (△)	0 0 0 — — — — —
	13. 長期決済期取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスボージャーによる適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—
	オフ・バランス合計	346	344
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,483	34,557
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,655	2,618
信用リスク及びオペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本の額		38,138	37,176

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスボージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・ Poorーズ・レイティング・サービス(S&P)

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

4.複数の資産を裏付する資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。

5.ローン・パーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスボージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。

6.オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクspoージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクspoージャーの期末残高またはデフォルトしたエクspoージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			
	信用リスクエクspoージャー期末残高 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクspoージャー
製造業	74,795	73,720	420	85
農業	3,852	3,851	—	99
林業	18	18	—	—
漁業	793	793	—	13
鉱業	2,532	2,492	—	27
建設業	83,383	82,891	—	897
電気・ガス・熱供給・水道業	17,574	11,008	2,148	—
情報通信業	15,142	14,136	—	0
運輸業	27,902	26,415	854	121
卸・小売業	125,087	123,960	550	455
金融・保険業	132,745	48,088	55,093	19
不動産業	234,860	232,384	2,007	1,532
各種サービス業	204,023	186,046	15,409	548
国・地公体	261,802	113,324	145,923	301
個人	278,408	273,189	—	5,892
その他	85,006	—	—	29
合計	1,547,927	1,192,321	222,409	320
国内計	1,535,762	1,192,321	214,344	320
国外計	12,165	—	8,064	—
合計	1,547,927	1,192,321	222,409	320
1年以下	311,366	259,922	21,954	301
1年超3年以下	135,992	73,197	60,882	—
3年超5年以下	154,890	108,071	46,739	14
5年超7年以下	93,887	67,260	23,689	5
7年超10年以下	206,466	149,256	57,209	585
10年超	548,524	530,049	11,933	3,264
期間の定めのないもの	96,800	4,563	—	958
合計	1,547,927	1,192,321	222,409	320

(単位:百万円)

	平成22年3月31日			
	信用リスクエクspoージャー期末残高 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクspoージャー
製造業	72,893	71,892	340	569
農業、林業	4,073	4,072	—	170
漁業	774	774	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	2,568	2,529	—	26
建設業	82,491	82,030	—	956
電気・ガス・熱供給・水道業	16,864	10,750	1,999	—
情報通信業	13,947	12,901	—	1
運輸業、郵便業	39,374	28,340	10,617	425
卸売業、小売業	122,405	121,727	—	539
金融業、保険業	147,794	18,459	50,570	1
不動産業	239,699	237,375	2,007	2,263
その他のサービス	194,619	191,422	1,076	685
国、地方公共団体	349,642	148,793	195,201	163
個人	293,289	288,248	—	5,632
その他	73,743	—	—	23
合計	1,654,183	1,219,319	261,814	164
国内計	1,640,530	1,219,319	253,980	164
国外計	13,653	—	7,833	—
合計	1,654,183	1,219,319	261,814	164
1年以下	365,235	262,668	23,944	164
1年超3年以下	179,417	89,458	87,602	—
3年超5年以下	153,261	80,823	69,194	—
5年超7年以下	97,447	65,569	31,878	—
7年超10年以下	214,421	169,229	45,192	—
10年超	558,028	547,272	4,000	—
期間の定めのないもの	86,370	4,298	—	928
合計	1,654,183	1,219,319	261,814	164

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2.「三ヶ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクspoージャーまたは引当金勘査前でリスクウェイトが150%であるエクspoージャーをいいます。

3.ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わざる他に記載しております。

4.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日の計表から業種の表示を一部変更しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,330	4,307	6,330	4,307
個別貸倒引当金	14,019	1,933	11,525	4,426
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	20,349	6,240	17,856	8,734

(単位:百万円)

	平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,307	4,618	4,307	4,618
個別貸倒引当金	4,426	2,145	1,760	4,811
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	8,734	6,763	6,067	9,429

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	589	18	566	41
農業	9	3	8	5
林業	4	—	1	2
漁業	—	3	—	3
鉱業	—	—	—	—
建設業	392	79	91	380
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	96	16
卸・小売業	2,361	263	1,956	669
金融・保険業	7,168	—	7,168	—
不動産業	189	166	129	226
各種サービス業	446	186	226	406
国・地公体	—	—	—	—
個人	2,707	1,211	1,268	2,650
その他	22	—	9	13
合 計	14,019	1,933	11,525	4,426
国内計	14,019	1,933	11,525	4,426
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	41	236	6	271
農業、林業	8	18	5	21
漁業	3	—	2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	380	346	326	401
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	14	1	22
運輸業、郵便業	16	6	0	21
卸売業、小売業	445	95	68	472
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	450	241	106	584
その他のサービス	406	94	63	437
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,652	995	1,167	2,480
その他	11	95	11	95
合 計	4,426	2,145	1,760	4,811
国内計	4,426	2,145	1,760	4,811
国外計	—	—	—	—

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度の計表から業種の表示を一部変更しております。

資料編(自己資本情報)

木. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度
製造業	643
農業	44
林業	—
漁業	68
鉱業	138
建設業	7,439
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	9
運輸業	3
卸・小売業	1,311
金融・保険業	7,360
不動産業	6,502
各種サービス業	2,233
国・地公体	—
個人	1,732
その他	11
合計	27,500
国内計	27,500
国外計	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

(単位:百万円)

	平成21年度
製造業	611
農業、林業	47
漁業	75
鉱業、採石業、砂利採取業	137
建設業	6,318
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	10
運輸業、郵便業	1
卸売業、小売業	624
金融業、保険業	—
不動産業	1,288
その他のサービス	1,729
国、地方公共団体	—
個人	1,483
その他	—
合計	12,328
国内計	12,328
国外計	—

(注)1.貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

2.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度の計表から業種の表示を一部変更しております。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	334,756	334,756
10%	—	—	46,514	46,514
20%	24,741	24,741	50,920	50,920
35%	—	—	138,735	138,735
40%	1,993	1,993	—	—
50%	41,493	41,493	4,978	4,778
70%	950	950	—	—
75%	—	—	247,986	247,623
100%	1,622	1,622	559,260	557,712
150%	—	—	6,656	5,371
350%	—	—	—	—
自己資本控除	422	422	—	—
合計	71,223	71,223	1,389,808	1,386,411

(単位:百万円)

	平成22年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	417,335	417,335
10%	—	—	39,950	39,950
20%	24,930	24,930	46,243	46,243
35%	—	—	140,909	140,909
40%	1,993	1,993	—	—
50%	38,324	38,324	1,484	1,227
70%	—	—	—	—
75%	—	—	259,015	258,713
100%	1,400	1,400	537,970	536,169
150%	—	—	7,404	5,749
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,647	66,647	1,450,313	1,446,298

(注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準備による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	18,993
金	—	—
適格債券	15,500	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,500	18,993
適格保証	—	43,678
適格クレジット テリバティブ	—	—
適格保証、クレジット テリバティブ 計	—	43,678
上記 計	15,500	62,671

(单位:百万吨)

	平成22年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,444
金	—	—
適格債券	65,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	65,000	19,444
適格保証	—	43,664
適格クレジット テリバ"タイプ"	—	—
適格保証、クレジット テリバ"タイプ" 計	—	43,664
上記 計	65,000	63,109

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポートジャーナーに関する事項(連結)
(第4条第3項第9号)

イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポートジャーの連結貸借対照表計上額等

(三) (三)

	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポートソーリーの連結貸借対照表計上額	7,734	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポートソーリーの連結貸借対照表計上額	3,247	
合計	10,981	

(单位:百万吨)

	平成22年3月31日 (単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	7,304	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,156	
合 計	10,461	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(单位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	139	148
合計	139	148

口. 出資等または株式等エクスポートナーの売却および償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	58	25
償却額	2,644	742

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,606	△1,169

二. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結貸借対照表および 連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポートジャーにつきましては、含んでおりません。

資料編(自己資本情報)

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

	項目	平成21年3月31日	(単位:百万円)
		平成22年3月31日	
基本的項目	資本金 うち非累積的永久優先株	54,126 6,000	54,127 6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	291	372
	その他利益剰余金	16,015	20,024
	その他	—	—
	自己株式 (△)	81	84
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	404	404
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,326	2,866
	計 (A)	76,621	81,169
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	4,046	4,429
	負債性資本調達手段等 うち永久劣後債務 (注3)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
	計 (B)	15,807	16,189
	うち自己資本への算入額 (B)	15,807	16,189
控除項目	控除項目 (注5)(C)	922	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	91,506	96,859
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	874,333	851,880
	オフ・バランス取引等項目	9,584	9,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	883,918	860,906
	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	62,674	61,926
	計(E)+(F) (G)	946,592	922,832
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100 (%)	9.66	10.49	
基本的項目比率=(A)/(G)×100 (%)	8.09	8.79	
総所要自己資本額=(G)×4%	37,863	36,913	

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段等に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

	項目	平成21年3月31日	(単位:百万円)
		平成22年3月31日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 國際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 國際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機関向け	0	0
	9. 我が国の政府関係機関向け	40	30
	10. 地方三公社向け	9	7
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	399	359
	12. 法人等向け	13,653	12,665
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,255	7,538
	14. 抵当権付住宅ローン	1,942	1,972
	15. 不動産取得等事業向け	5,979	6,490
	16. 三ヶ月以上延滞等	332	386
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	145	130
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	594	549
	21. 上記以外	2,979	2,526
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,616	1,395
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	24	19
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,973	34,075	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	4
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	86	102
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	17
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	270 270 — — —	221 221 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額	(△)	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは買戻条件付購入	13	14
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金闊連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	0 0 0 0 0 0 0 — (△)	0 0 0 0 0 0 0 —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—
	オフ・バランス合計	383	361
	信用リスクに対する所要自己資本の額	35,356	34,436
	オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,506	2,477
	信用リスク及びオペレーションナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,863	36,913

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスボージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リンク(Moody's)、スタンダード・アンド・ Poorーズ・レーティング・サービス(S&P)

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。

4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。

5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスボージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。

6. オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高およびエクスボージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスボージャーの主な種類別の内訳
3. 三ヶ月以上延滞エクスボージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスボージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日				
	信用リスクエクスボージャー期末残高 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクスボージャー	
製造業	74,605	73,720	420	—	85
農業	3,851	3,851	—	—	99
林業	18	18	—	—	—
漁業	793	793	—	—	13
鉱業	2,492	2,492	—	—	27
建設業	83,309	82,891	—	—	845
電気・ガス・熱供給・水道業	17,574	11,008	2,148	—	—
情報通信業	15,137	14,136	—	—	0
運輸業	27,880	26,415	854	—	106
卸・小売業	124,968	123,960	550	—	418
金融・保険業	139,435	54,458	55,093	19	3
不動産業	234,532	232,373	2,007	—	1,207
各種サービス業	203,967	186,046	15,409	—	523
国・地公体	261,651	113,324	145,773	301	—
個人	267,854	267,854	—	—	2,749
その他	83,576	—	—	—	29
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111
国内計	1,529,485	1,193,345	214,194	320	6,111
国外計	12,165	—	8,064	—	—
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111
1年以下	311,784	266,249	21,804	301	1,479
1年超3年以下	135,806	73,012	60,882	—	250
3年超5年以下	154,617	107,798	46,739	14	186
5年超7年以下	93,723	67,096	23,689	5	376
7年超10年以下	206,303	149,093	57,209	—	524
10年超	548,489	530,049	11,933	—	3,264
期間の定めのないもの	90,924	46	—	—	29
合計	1,541,650	1,193,345	222,259	320	6,111

(単位:百万円)

	平成22年3月31日				
	信用リスクエクスボージャー期末残高 貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三ヶ月以上延滞 エクスボージャー	
製造業	72,697	71,892	340	—	542
農業、林業	4,072	4,072	—	—	170
漁業	774	774	—	—	12
鉱業、探石業、砂利採取業	2,529	2,529	—	—	26
建設業	82,449	82,030	—	—	934
電気・ガス・熱供給・水道業	16,864	10,750	1,999	—	—
情報通信業	13,943	12,901	—	—	1
運輸業、郵便業	39,365	28,340	10,617	—	421
卸売業、小売業	122,173	121,727	—	—	354
金融業、保険業	153,655	24,006	50,570	1	1
不動産業	239,523	237,365	2,007	—	2,092
その他のサービス	194,514	191,422	1,076	—	618
国、地方公共団体	349,642	148,793	195,201	163	—
個人	283,499	283,498	—	—	2,698
その他	72,432	—	—	—	23
合計	1,648,137	1,220,105	261,814	164	7,898
国内計	1,634,484	1,220,105	253,980	164	7,898
国外計	13,653	—	7,833	—	—
合計	1,648,137	1,220,105	261,814	164	7,898
1年以下	365,110	268,178	23,944	164	2,439
1年超3年以下	179,283	89,324	87,602	—	244
3年超5年以下	153,100	80,662	69,194	—	311
5年超7年以下	97,348	65,470	31,878	—	325
7年超10年以下	214,342	169,149	45,192	—	1,514
10年超	558,013	547,272	4,000	—	3,038
期間の定めのないもの	80,938	47	—	—	23
合計	1,648,137	1,220,105	261,814	164	7,898

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2.「三ヶ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスボージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスボージャーをいいます。

3.ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わざる他に記載しております。

4.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月31日の計表から業種の表示を一部変更しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,081	4,046	6,081	4,046
個別貸倒引当金	11,703	776	10,516	1,963
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	17,785	4,822	16,598	6,010

(単位:百万円)

	平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,046	4,429	4,046	4,429
個別貸倒引当金	1,963	1,200	696	2,467
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	6,010	5,629	4,743	6,896

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成20年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	589	18	566	41
農業	9	3	8	5
林業	4	—	1	2
漁業	—	3	—	3
鉱業	—	—	—	—
建設業	392	78	91	379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	96	16
卸・小売業	2,359	261	1,956	664
金融・保険業	7,168	—	7,168	—
不動産業	189	166	129	226
各種サービス業	445	185	226	404
国・地公体	—	—	—	—
個人	399	58	261	195
その他	19	—	6	13
合 計	11,703	776	10,516	1,963
国内計	11,703	776	10,516	1,963
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	41	236	6	271
農業、林業	8	18	5	21
漁業	3	—	2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	379	346	326	400
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	14	1	22
運輸業、郵便業	16	6	0	21
卸売業、小売業	440	95	67	467
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	450	241	106	584
その他のサービス	404	94	63	435
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	197	51	103	144
その他	11	95	11	95
合 計	1,963	1,200	696	2,467
国内計	1,963	1,200	696	2,467
国外計	—	—	—	—

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度の計表から業種の表示を一部変更しております。

資料編(自己資本情報)

木. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

	(単位:百万円)
	平成20年度
製造業	643
農業	44
林業	—
漁業	68
鉱業	138
建設業	7,439
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	9
運輸業	3
卸・小売業	1,311
金融・保険業	7,360
不動産業	6,502
各種サービス業	2,233
国・地公体	—
個人	1,436
その他	11
合計	27,204
国内計	27,204
国外計	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

	(単位:百万円)
	平成21年度
製造業	611
農業、林業	47
漁業	75
鉱業、探石業、砂利採取業	137
建設業	6,318
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	10
運輸業、郵便業	1
卸売業、小売業	624
金融業、保険業	—
不動産業	1,288
その他のサービス	1,729
国、地方公共団体	—
個人	1,352
その他	—
合計	12,197
国内計	12,197
国外計	—

(注)1.貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

2.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度の計表から業種の表示を一部変更しております。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

	(単位:百万円)			
	平成21年3月31日		平成21年3月31日	
	格付あり	格付なし	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	334,606	334,606
10%	—	—	46,514	46,514
20%	24,741	24,741	50,886	50,886
35%	—	—	138,735	138,735
40%	1,993	1,993	—	—
50%	41,493	41,493	4,716	4,689
70%	950	950	—	—
75%	—	—	240,646	240,288
100%	1,622	1,622	562,673	561,232
150%	—	—	4,753	4,616
350%	—	—	—	—
自己資本控除	422	422	—	—
合計	71,223	71,223	1,383,531	1,381,567

	(単位:百万円)			
	平成22年3月31日		平成22年3月31日	
	格付あり	格付なし	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	417,335	417,335
10%	—	—	39,950	39,950
20%	24,930	24,930	46,208	46,208
35%	—	—	140,909	140,909
40%	1,993	1,993	—	—
50%	38,324	38,324	1,147	1,061
70%	—	—	—	—
75%	—	—	252,232	251,939
100%	1,400	1,400	540,857	539,344
150%	—	—	5,627	5,054
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	66,647	66,647	1,444,267	1,441,803

(注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準備による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	18,993
金	—	—
適格債券	15,500	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	15,500	18,993
適格保証	—	43,678
適格クレジット・リバティ	—	—
適格保証、クレジット・リバティ 計	—	43,678
上記 計	15,500	62,671

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,444
金	—	—
適格債券	65,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	65,000	19,444
適格保証	—	43,664
適格クレジット・リバティ	—	—
適格保証、クレジット・リバティ 計	—	43,664
上記 計	65,000	63,109

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準備による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスボージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	34	47

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
派生商品取引	320	164
外国為替関連取引及び金関連取引	301	163
金利関連取引	19	0
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	320	164

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. 口のグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
派生商品取引	320	164
外国為替関連取引及び金関連取引	301	163
金利関連取引	19	0
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	320	164

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスボージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスボージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	69,084	58,318
合計	69,084	58,318

(2)原資産を構成する三ヵ月以上延滞エクスボージャー等の額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日(平成20年度)	当期損失
三ヵ月以上延滞エクスボージャー	462	—
合計	462	—

(単位:百万円)

	平成22年3月31日(平成21年度)	当期損失
三ヵ月以上延滞エクスボージャー	513	—
合計	513	—

(3)保有する証券化エクスボージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	22,316	21,552
合計	22,316	21,552

資料編(自己資本情報)

(4)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	22,316	22,316
合計	22,316	22,316

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,552	21,552
合計	21,552	21,552

(注)当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン債権	3,326	2,866
合計	3,326	2,866

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(7)早期償還条項付の証券化エクspoージャー

(単位:百万円)

	平成20年度		
早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年度		
早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクspoージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(8)当期に証券化を行ったエクspoージャーの概略
該当ありません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	41,048	35,614

□、銀行が投資家である証券化エクspoージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクspoージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクspoージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	983	996
社債	422	—
クレジットカード・与信	224	80
住宅ローン債権	1,813	1,366
合計	3,444	2,442

(2)保有する証券化エクspoージャー
投資家として保有する証券化エクspoージャーのリスク・ウェイトごとの残高
および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	3,021	24
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	422	422
合計	3,444	446

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,442	19
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	2,442	19

(3)投資家として保有する証券化エクspoージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクspoージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
自己資本控除	422	—

(4)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスクアセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクspoージャーに関する経過措置)の適用により算出されるリスク・アセット)は該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)

イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額	7,730	
上場に該当しない出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額	2,960	
合 計	10,690	

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額	7,302	
上場に該当しない出資等または株式等エクspoージャーの貸借対照表計上額	2,928	
合 計	10,230	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合 計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクspoージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクspoージャー

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	58	20
償却額	2,644	742

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,606	△1,168

二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクspoージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△6,259	△5,479

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

資料編(信託業務／コーポレート・データ)

■ 信託財産残高表

(単位:百万円、%)

科 目	資 産		平成22年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
銀 行 勘 定 貸	3	100.0	1	100.0
合 計	3	100.0	1	100.0

(単位:百万円、%)

科 目	負 債		平成22年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
指 定 金 銭 信 託	3	100.0	1	100.0
合 計	3	100.0	1	100.0

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の運用 ／受入状況

(単位:百万円)

科 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金 額	金 額
元 本	3	1
債権償却準備金	—	—
そ の 他	0	0
合 計	3	1

(単位:百万円)

科 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金 額	金 額
貸 出 金	—	—
そ の 他	3	1
合 計	3	1

■ 金銭信託の信託残高

(単位:百万円)

科 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
元 本	3	1
そ の 他	0	0
計	3	1
期 中 増 減(△)	△27	△2

■ 金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期 間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
2 年 以 上 5 年 未 滿	—	—
5 年 以 上	3	1
合 計	3	1

■ 貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 中小企業等向貸出

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 有価証券期末残高

該当する残高は、平成20年度及び平成21年度ともにありません。

■ 主要信託の受託状況

平成20年度及び平成21年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主

普通株式 平成22年3月末現在

(単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,052	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,635	4.1
琉球銀行行員持株会	906	2.3
沖縄電力株式会社	689	1.8
オリオングループ株式会社	627	1.6
大同火災海上保険株式会社	617	1.6
シービーエヌワイディエフエイインターナショナル キヤツブバリューポートフォリオ	453	1.2
株式会社みずほカード銀行	450	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	442	1.1
第一生命保険相互会社特別勘定年金口	422	1.1
計	8,293	21.1

第一種優先株式

平成22年3月末現在

(単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	1,200	100.0
計	1,200	100.0

資料編(コーポレート・データ)

■ 取締役・監査役・執行役員

平成22年6月25日現在

取締役 (取締役 代表取締役 専務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役 取締役)	おおみや きんじゆ やすやす いけいけ いし とけ 渡慶次	しろじゆ 城城城 金城田はた端かわ川 安池石とけ 池とけ 慶次	いさ勇惠棟幾 けい惠棟幾 とう棟幾 いく棟幾	お夫也啓 や也啓 けい啓 お夫 とおる透 透 いち道 道 俊
監査役 常勤監査役 監査役 監査役	いら良 ら川屋 伊石呉	ぶ部川や屋	ひろ博 せい清 しん信	ひさ久 ゆう勇 いち一
執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員	みや宮新川中 あら新川なか かわ川なか なか中 ひ比高	ぎ城垣前村 かき垣まえむら 前村 むら村 が嘉良 嘉良	たけ竹浩喜良 ひろ竹浩喜良 よし喜良 りょう喜良 良	とら寅一 かず道 一 みち道 た太 ひこ彦明 めい明

(注)監査役石川清勇および監査役呉屋信一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元に暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしだと地域社会との、温かくてなが~いフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

パンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2010年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

りゅうぎん
ビジネスローン

じゅん ふう まん ぱん
順風満帆

沖縄県信用保証協会提携

最高8,000万円までご融資

無担保

第三者保証人は不要

スピード審査

融資期間最長10年

手続き簡単 迅速回答!

ご利用いただける方

- ① 沖縄県信用保証協会の保証が受けられる法人および個人事業主(青色申告先)
- ② 同一事業の歴史が1年以上の方
- ③ 法人は2期分、個人事業主は1期分の直近の決算書を提出できる方
(個人事業主は青色申告書)

ご融資金額

100万円以上8,000万円以内 (1万円単位)

※但し、沖縄県信用保証協会の無担保保証限度額内といたします。

お使いみち

運転資金及び設備資金

ご融資期間

運転資金: 1ヶ月以上 7年以内 (ただし借換含む運転資金10年内)

設備資金: 1ヶ月以上 10年以内

ご融資金利

当行所定の金利

ご返済方法

手形貸付: 期日に一括ご返済 (1年以内)

証書貸付: 毎月元金均等ご返済

※手形貸付は固定金利・証書貸付は変動金利となります。

担保・保証

不要・沖縄県信用保証協会保証

保証人

法人: 代表者及び代表権を有する役員

個人事業主: 原則不要

※第三者保証人は不要です。
(第三者保証人とは、上記の保証人以外をいいます。)

信用保証料率

沖縄県信用保証協会の所定の料率となります。

【ご用意いただくもの】

■直近の決算書が法人 2期分・個人事業主 1期分(原本)税務署の受付印があるもの

※個人事業主の場合、所得税青色申告決算書(B/S・PL 完備)

■代表者本人確認書類(運転免許証・パスポート等写真付公的書類)

■資金用途が確認できる書類

※お申込みは、法人の場合は代表者、個人事業主の場合にはご本人とさせていただきます。

● 詳しくは、りゅうぎん窓口または下記のビジネスローン相談フリーコールまで



0120-19-8689

受付／月～金9:00～17:00(祝日は除きます)

※ 審査の結果ご希望にそえない場合もございます。

 琉球銀行

平成22年7月発行

編集: 琉球銀行 総合企画部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1

電話(098)866-1212(大代表)

<http://www.ryugin.co.jp>